

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月22日提出
【計算期間】	第16期(自 2025年1月23日至 2026年1月22日)
【ファンド名】	日本株式インデックス e
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 隆宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号
【事務連絡者氏名】	北添 道生
【連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-6453-3610
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;ファンドの目的&gt;

当ファンドは、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

## &lt;信託金限度額&gt;

上限 1兆円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

## &lt;基本的性格&gt;

一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
一般						
大型株	年2回				TOPIX	
中小型株		日本		なし		条件付運用型
	年4回		ファンド・オブ・ファンズ		その他 ( )	
債券		北米				
一般	年6回					ロング・ショート型/ 絶対収益追求型
公債	(隔月)	欧州				
社債						
その他債券	年12回	アジア				
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア				その他 ( )
	日々	ア				
不動産投信						
	その他 ( )	中南米				
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		アフリカ				
		中近東 (中東)				
資産複合 ( )						
資産配分 固定型		エマージング				
資産配分 変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

#### < 商品分類表定義 >

##### [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

#### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 独立した区分 ]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### [ 補足分類 ]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

#### [ 投資対象資産による属性区分 ]

##### (1)株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

ESG分類：当ファンドはESG投信ではありません。

< ファンドの特色 >

## わが国の金融商品取引所等に上場している株式に分散投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

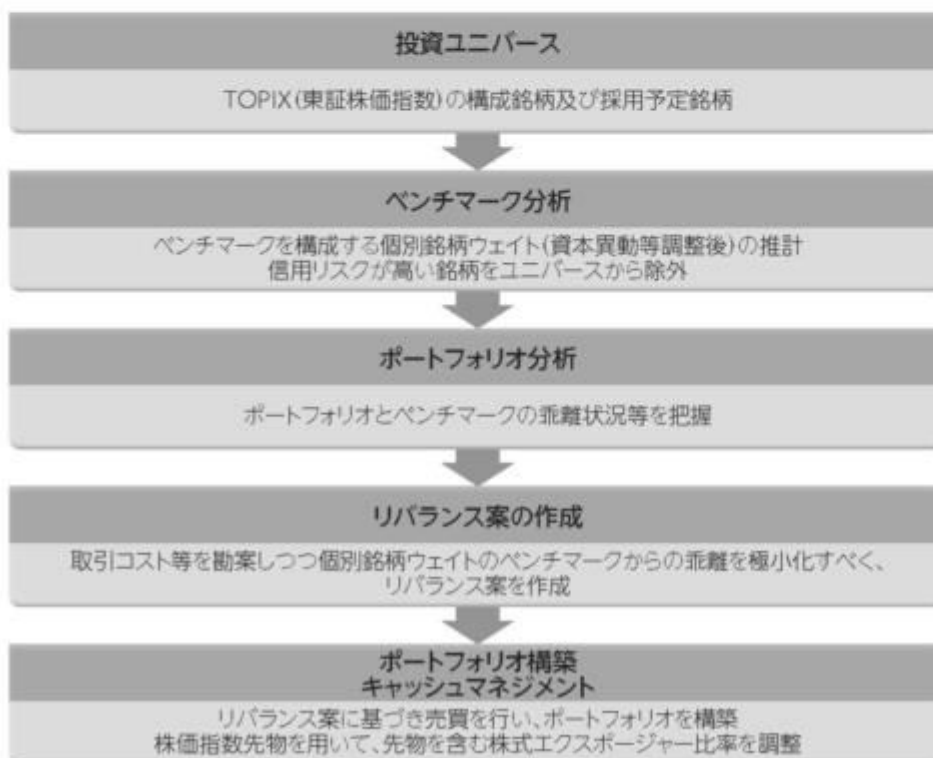
### TOPIX（東証株価指数）とは

株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。

#### TOPIX（東証株価指数）の著作権等について

1. 「TOPIX（東証株価指数）（配当込み）」（以下、「配当込みTOPIX」という。）の指数値及び配当込みTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有する。
2. JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又は配当込みTOPIXに係る標準若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
3. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標準又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の配当込みTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
4. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
5. 本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではない。
6. JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
7. JPXは、当社又は本件商品の購入者のニーズを配当込みTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
8. 以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

### マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

### ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。



### 分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。  
ただし、分配を行わないことがあります。
  - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

### 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

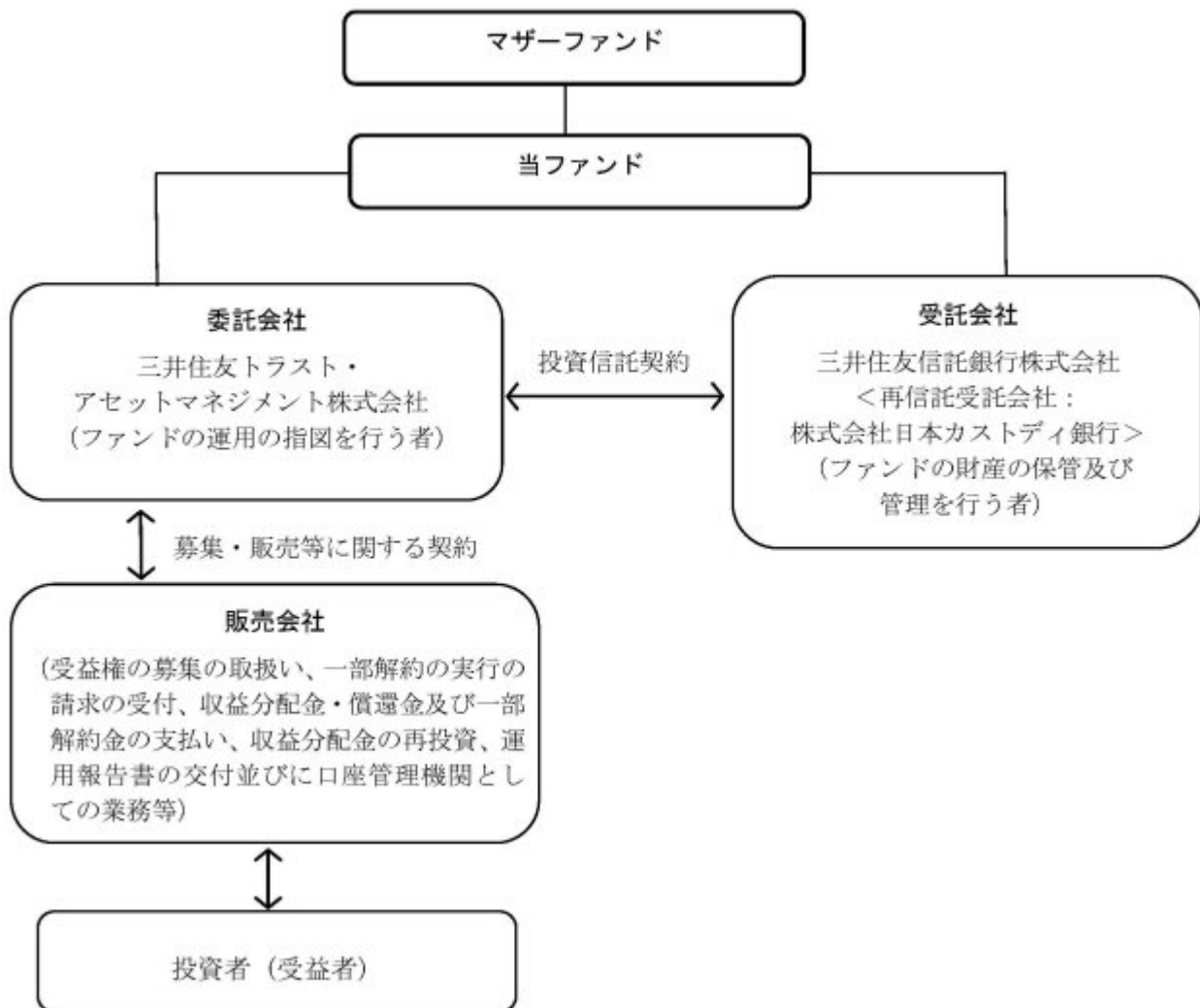
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

### (2) 【ファンドの沿革】

2010年4月6日	信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始
2012年4月1日	当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継 当ファンドの名称をC M A M日本株式インデックスeから日本株式インデックスeに変更 当ファンドの主要投資対象である中央三井日本株式マザーファンドの名称を日本株式マザーファンドに変更

### (3) 【ファンドの仕組み】

## 当ファンドの仕組み及び関係法人



## 委託会社の概況（2026年 2月27日現在）

イ．資本金の額：20億円

## ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

## ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

## （１）【投資方針】

### 運用方針

当ファンドは、主としてわが国の金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所）で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第８項第３号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場している株式に投資する日本株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。このほか、株式等に直接投資することもあります。

### 投資態度

- A．株式への実質投資は、原則としてわが国の金融商品取引所等に上場している株式に分散投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- B．株式への実質投資割合は、原則として高位（90%以上）とします。
- C．信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- D．株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- E．資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき及びこれに準ずる事態が生じたとき、あるいは信託財産の規模が上記の運用をするに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。
- F．信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。
- G．信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- H．信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、金利先渡取引を行うことができます。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- A．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - １．有価証券
  - ２．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第23条、第24条及び第25条に定めるものに限ります。）
  - ３．金銭債権（上記１．、２．及び下記４．に掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ４．約束手形（上記１．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- B．次に掲げる特定資産以外の資産
  - １．為替手形

### 運用指図できる投資対象である有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者と

し、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「日本株式マザーファンド」の受益証券及び次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券又は新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に定める優先出資証券又は優先出資引受権を表示する証書
9. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、上記1. から11. までの証券又は証書の性質を有するもの
13. 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
14. 投資証券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で上記21. の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1. の証券又は証書並びに上記12. 及び17. の証券又は証書のうち上記1. の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2. から6. までの証券並びに上記12. 及び17. の証券又は証書のうち上記2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13. の証券及び上記14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 運用指図できる金融商品

A. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で上記5．の権利の性質を有するもの

#### B．金融商品による運用の特例

上記の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記A．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### (参考)マザーファンドの概要

##### 「日本株式マザーファンド」の概要

#### 1．基本方針

この投資信託は、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### 2．運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

株式への投資は、原則としてわが国の金融商品取引所等に上場している株式に分散投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として高位（90%以上）とします。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、わが国の金利に係る先物取引及びわが国の金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスク回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、金利先渡取引を行うことができます。

#### 3．投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は、行いません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下

とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### (4) 【分配方針】

- ・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## （５）【投資制限】

### < 約款に定める投資制限 >

#### A．株式への投資割合

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

#### B．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行いません。

#### C．新株引受権証券等への投資割合

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

#### D．同一銘柄の株式への投資割合

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

#### E．同一銘柄の転換社債等への投資割合

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

#### F．同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

#### G．投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド及び上場投資信託を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

#### H．投資する株式等の範囲

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．上記イ．の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### I．信用取引の指図範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ．上記イ．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

## J．先物取引等の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

## K．スワップ取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図に当たっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、スワップ取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## L．金利先渡取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引の指図に当たっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、金利先渡取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## M．有価証券の貸付の指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の a．及び b．の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

a．株式の貸付は、貸付時点において貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

b．公社債の貸付は、貸付時点において貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．信託財産の一部解約等の事由により、上記イ． a．及び b．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付に当たり、担保の受入れが必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

## N．公社債の空売りの指図及び範囲

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない公社債又は下記ロ．の規定により借入れた公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ロ．上記イ．の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- ．公社債の借入れの指図及び範囲
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ロ．上記イ．の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ニ．上記イ．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- Ｐ．一部解約の請求及び有価証券の売却等の指図
- 委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求及び信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- Ｑ．再投資の指図
- 委託会社は、上記Ｐ．の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の収入金を再投資することの指図ができます。
- Ｒ．資金の借入れ
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金、解約代金及び償還金の合計額を限度とします。
- ハ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。
- Ｓ．受託会社による資金の立替え
- イ．信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行又は株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- ロ．信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株

式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ．上記イ．及びロ．の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### T．利害関係人等との取引等

イ．受託会社は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律並びに関連法令に反しない場合には、委託会社の指図により、信託財産と、受託会社（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託会社が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）及び受託会社の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下イ．及び下記ロ．において同じ。）の信託業務の委託先及びその利害関係人又は受託会社における他の信託財産との間で、前記（2）に掲げる資産への投資等並びに上記I．からR．までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

ロ．受託会社は、受託会社がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託会社又は受託会社の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託会社の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

ハ．委託会社は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律並びに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託会社、その取締役、執行役及び委託会社の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）又は委託会社が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前記（2）に掲げる資産への投資等並びに上記I．からR．までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託会社は、委託会社の指図により、当該投資等並びに当該取引、当該行為を行うことができます。

ニ．上記イ．からハ．までの場合、委託会社及び受託会社は、受益者に対して信託法第31条第3項及び同法第32条第3項の通知は行いません。

ウ．一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ヴ．デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

## （１）ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

### 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

### 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

### 有価証券の貸付等に係るリスク

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産などにより決済が不履行となるリスクがあります。貸付契約が不履行となった場合、担保金による有価証券の買戻しの際、時価変動の影響から損失を被り、基準価額の下落要因となる可能性があります。

### 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

## <その他の留意点>

ファンドは、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## （２）リスクの管理体制

### 委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 【参考情報】

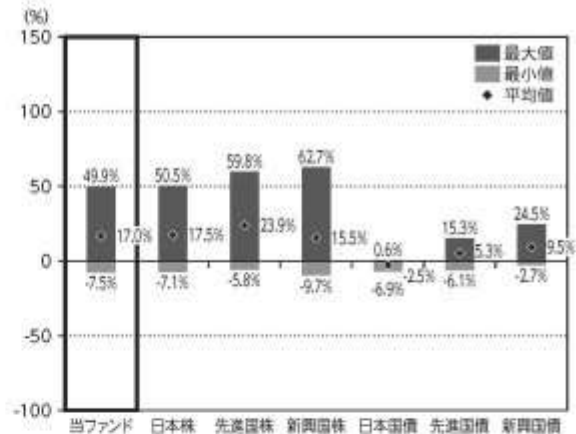
当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*2021年3月～2026年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 各資産クラスの指数について

<b>日本株</b> TOPIX (東証株価指数) (配当込み)	TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出・公表する指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての可能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る標準又は指標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標準又は指標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
<b>先進国株</b> MSCIエマーゼンディング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマーゼンディング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を中止する権利を有しています。
<b>新興国株</b> MSCIエマーゼンディング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマーゼンディング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を中止する権利を有しています。
<b>日本国債</b> NOMJRA-BPI国債	NOMJRA-BPI国債とは、野村フィデューシャリーリサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を象徴する投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリーリサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリーリサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
<b>先進国債</b> FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのアドバイザーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、遅延又は中断につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
<b>新興国債</b> J.P. Morganグローバル・ボンド・インデックス・エマーゼンディング・マーケット・インデックス (円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性、正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

## 4【手数料等及び税金】

**（１）【申込手数料】**

取得申込受付日の基準価額に、2.2%（税抜 2.0%）（１）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ）。

「分配金再投資コース」（２）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記及びの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

**（２）【換金（解約）手数料】**

< 解約手数料 >

ありません。

< 信託財産留保額 >

当ファンドは、ご解約時に信託財産留保額（ ）の控除はありません。ただし、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券の解約に伴う信託財産留保額を、当ファンドが負担します。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

**（３）【信託報酬等】**

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、以下のイ．及びロ．を合計した額とします。

イ．当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.407%（税抜 0.37%）を乗じて得た額（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.154% （税抜 0.14%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.209% （税抜 0.19%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.044% （税抜 0.04%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

ロ．有価証券の貸付の指図を行った場合は、ファンドの品貸料及びマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に50%未満の率（ ）を乗じて得た額

2026年4月22日現在、合計で49.5%（税抜45%）以内とし、その配分は委託会社29.7%（税抜27%）、受託会社19.8%（税抜18%）です。（品賃料はファンドの収益として計上され、その一部を委託会社と受託会社が信託報酬として受け取るものです。）

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

#### （４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（原則として配当控除の適用が可能です。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されず（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りです。

## 八．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

### 二．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

### 個別元本について

イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。

ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

二．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について」をご参照ください。）

### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2026年2月27日現在のもので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

**（参考情報）ファンドの総経費率**

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.41%	0.40%	0.01%

※対象期間は2025年1月23日～2026年1月22日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

**5【運用状況】**

以下は、2026年2月27日現在の状況について記載してあります。

**【日本株式インデックスe】****(1)【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,761,916,562	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,839,850	0.05
合計(純資産総額)		5,764,756,412	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】****イ. 評価額上位銘柄明細**

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	1,169,196,356	4.5231	5,288,392,038	4.9281	5,761,916,562	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

**ロ. 種類別投資比率**

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**(3)【運用実績】****【純資産の推移】**

	純資産総額(円)	1万口当たりの純資産額(円)

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期計算期間末	(2017年 1月23日)	3,085,536,364	3,085,536,364	17,278	17,278
第8期計算期間末	(2018年 1月22日)	3,693,207,038	3,693,207,038	21,960	21,960
第9期計算期間末	(2019年 1月22日)	3,084,912,224	3,084,912,224	18,398	18,398
第10期計算期間末	(2020年 1月22日)	3,237,052,965	3,237,052,965	21,047	21,047
第11期計算期間末	(2021年 1月22日)	3,165,869,473	3,165,869,473	22,864	22,864
第12期計算期間末	(2022年 1月24日)	3,208,049,969	3,208,049,969	24,171	24,171
第13期計算期間末	(2023年 1月23日)	3,250,551,260	3,250,551,260	24,923	24,923
第14期計算期間末	(2024年 1月22日)	4,102,332,639	4,102,332,639	33,292	33,292
第15期計算期間末	(2025年 1月22日)	4,182,287,462	4,182,287,462	36,492	36,492
第16期計算期間末	(2026年 1月22日)	5,324,395,391	5,324,395,391	49,211	49,211
	2025年 2月末日	4,118,467,066		35,756	
	3月末日	4,068,697,218		35,816	
	4月末日	4,077,509,733		35,934	
	5月末日	4,261,710,796		37,751	
	6月末日	4,335,904,159		38,480	
	7月末日	4,453,428,043		39,688	
	8月末日	4,639,607,114		41,465	
	9月末日	4,739,907,975		42,688	
	10月末日	5,001,190,832		45,318	
	11月末日	5,060,179,503		45,946	
	12月末日	5,055,353,420		46,402	
	2026年 1月末日	5,249,840,588		48,530	
	2月末日	5,764,756,412		53,592	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	2016年 1月23日～2017年 1月23日	0
第8期計算期間	2017年 1月24日～2018年 1月22日	0
第9期計算期間	2018年 1月23日～2019年 1月22日	0
第10期計算期間	2019年 1月23日～2020年 1月22日	0
第11期計算期間	2020年 1月23日～2021年 1月22日	0
第12期計算期間	2021年 1月23日～2022年 1月24日	0
第13期計算期間	2022年 1月25日～2023年 1月23日	0
第14期計算期間	2023年 1月24日～2024年 1月22日	0
第15期計算期間	2024年 1月23日～2025年 1月22日	0
第16期計算期間	2025年 1月23日～2026年 1月22日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第7期計算期間	2016年 1月23日～2017年 1月23日	12.2
第8期計算期間	2017年 1月24日～2018年 1月22日	27.1
第9期計算期間	2018年 1月23日～2019年 1月22日	16.2

第10期計算期間	2019年 1月23日～2020年 1月22日	14.4
第11期計算期間	2020年 1月23日～2021年 1月22日	8.6
第12期計算期間	2021年 1月23日～2022年 1月24日	5.7
第13期計算期間	2022年 1月25日～2023年 1月23日	3.1
第14期計算期間	2023年 1月24日～2024年 1月22日	33.6
第15期計算期間	2024年 1月23日～2025年 1月22日	9.6
第16期計算期間	2025年 1月23日～2026年 1月22日	34.9

(注1)収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第7期計算期間	2016年 1月23日～2017年 1月23日	347,831,292	373,074,963	1,785,847,813
第8期計算期間	2017年 1月24日～2018年 1月22日	196,903,179	300,941,408	1,681,809,584
第9期計算期間	2018年 1月23日～2019年 1月22日	168,411,455	173,420,135	1,676,800,904
第10期計算期間	2019年 1月23日～2020年 1月22日	92,261,720	231,083,450	1,537,979,174
第11期計算期間	2020年 1月23日～2021年 1月22日	91,607,228	244,942,926	1,384,643,476
第12期計算期間	2021年 1月23日～2022年 1月24日	76,275,905	133,681,805	1,327,237,576
第13期計算期間	2022年 1月25日～2023年 1月23日	53,562,710	76,549,804	1,304,250,482
第14期計算期間	2023年 1月24日～2024年 1月22日	43,716,234	115,746,067	1,232,220,649
第15期計算期間	2024年 1月23日～2025年 1月22日	107,487,974	193,639,611	1,146,069,012
第16期計算期間	2025年 1月23日～2026年 1月22日	70,715,344	134,838,788	1,081,945,568

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

#### 日本株式マザーファンド

##### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	567,003,851,050	99.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,144,072,132	0.90
合計(純資産総額)		572,147,923,182	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

##### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建/売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	4,943,125,000	0.86

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	5,413,600	3,584.00	19,402,342,400	3,825.00	20,707,020,000	3.62
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6,329,000	2,817.50	17,831,957,500	2,968.50	18,787,636,500	3.28
日本	株式	日立製作所	電気機器	2,617,200	5,264.00	13,776,940,800	5,226.00	13,677,487,200	2.39
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,203,500	5,408.00	11,916,528,000	5,997.00	13,214,389,500	2.31
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	3,513,000	3,631.00	12,755,703,000	3,643.00	12,797,859,000	2.24
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,148,100	4,082.00	8,768,544,200	5,290.00	11,363,449,000	1.99
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,422,300	6,609.00	9,399,980,700	7,151.00	10,170,867,300	1.78
日本	株式	三菱重工業	機械	1,927,200	4,697.00	9,052,058,400	5,014.00	9,662,980,800	1.69
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	215,500	42,500.00	9,158,750,000	44,010.00	9,484,155,000	1.66
日本	株式	三井物産	卸売業	1,549,200	5,133.00	7,952,043,600	5,872.00	9,096,902,400	1.59
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	320,900	22,850.00	7,332,565,000	26,850.00	8,616,165,000	1.51
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	3,621,500	2,059.00	7,456,668,500	2,270.00	8,220,805,000	1.44
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,958,400	4,325.00	8,470,080,000	4,089.00	8,007,897,600	1.40
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,126,700	4,979.00	5,609,839,300	5,991.00	6,750,059,700	1.18
日本	株式	キーエンス	電気機器	101,900	59,310.00	6,043,689,000	66,060.00	6,731,514,000	1.18
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,031,200	5,811.00	5,992,303,200	6,527.00	6,730,642,400	1.18
日本	株式	任天堂	その他製品	642,900	9,950.00	6,396,855,000	8,995.00	5,782,885,500	1.01
日本	株式	信越化学工業	化学	907,100	5,651.00	5,126,022,100	6,168.00	5,594,992,800	0.98
日本	株式	HOYA	精密機器	193,400	25,100.00	4,854,340,000	28,265.00	5,466,451,000	0.96
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	774,300	8,499.00	6,580,775,700	6,866.00	5,316,343,800	0.93
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	908,800	5,027.00	4,568,537,600	5,819.00	5,288,307,200	0.92
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	72,700	60,850.00	4,423,795,000	69,030.00	5,018,481,000	0.88
日本	株式	丸紅	卸売業	822,200	5,129.00	4,217,063,800	6,008.00	4,939,777,600	0.86
日本	株式	住友商事	卸売業	645,900	6,298.00	4,067,878,200	6,663.00	4,303,631,700	0.75
日本	株式	NTT	情報・通信業	28,044,200	156.20	4,380,504,040	153.30	4,299,175,860	0.75
日本	株式	村田製作所	電気機器	971,900	3,334.00	3,240,314,600	4,108.00	3,992,565,200	0.70
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,435,400	2,650.00	3,803,810,000	2,671.00	3,833,953,400	0.67
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	362,900	6,709.00	2,434,696,100	10,375.00	3,765,087,500	0.66
日本	株式	ディスコ	機械	49,600	68,570.00	3,401,072,000	75,500.00	3,744,800,000	0.65
日本	株式	小松製作所	機械	495,500	5,651.00	2,800,070,500	7,533.00	3,732,601,500	0.65

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.38
		建設業	2.62

食料品	2.69
繊維製品	0.36
パルプ・紙	0.14
化学	4.62
医薬品	3.69
石油・石炭製品	0.55
ゴム製品	0.60
ガラス・土石製品	0.76
鉄鋼	0.73
非鉄金属	2.47
金属製品	0.42
機械	6.71
電気機器	17.98
輸送用機器	6.68
精密機器	1.84
その他製品	2.10
電気・ガス業	1.39
陸運業	2.01
海運業	0.52
空運業	0.30
倉庫・運輸関連業	0.14
情報・通信業	5.68
卸売業	8.45
小売業	4.07
銀行業	10.75
証券、商品先物取引業	0.96
保険業	3.15
その他金融業	1.21
不動産業	2.13
サービス業	2.92
小計	99.10
合計	99.10

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	125円		4,630,778,300	4,943,125,000	0.86

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

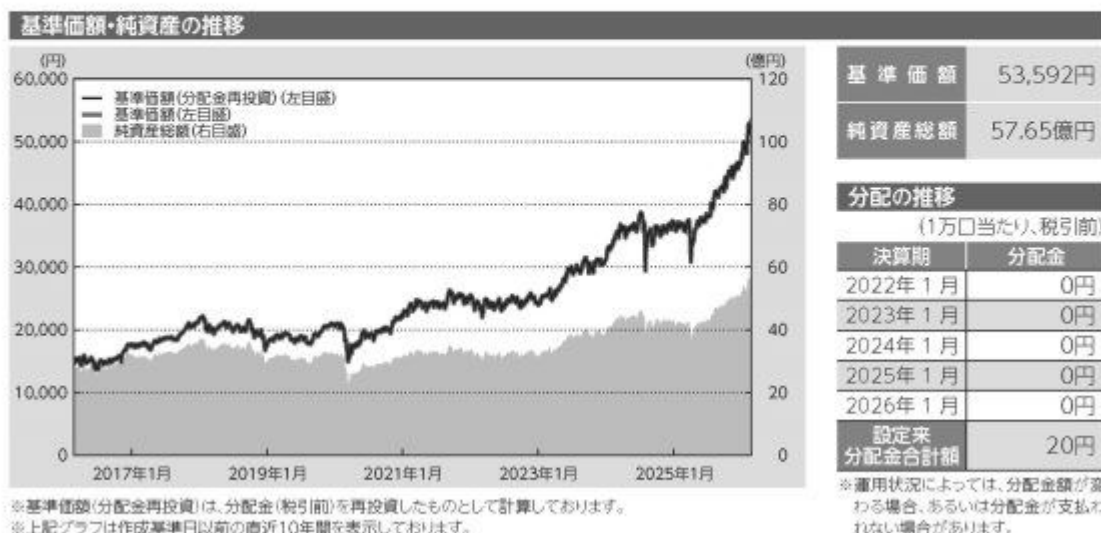
(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 参考情報

### 交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## 運用実績

当初設定日：2010年4月6日  
作成基準日：2026年2月27日



**主要な資産の状況**

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	3.6%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	株式	銀行業	3.3%
日立製作所	日本	株式	電気機器	2.4%
三井住友フィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	2.3%
ソニーグループ	日本	株式	電気機器	2.2%
三菱商事	日本	株式	卸売業	2.0%
みずほフィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	1.8%
三菱重工業	日本	株式	機械	1.7%
東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	1.7%
三井物産	日本	株式	卸売業	1.6%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。



記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

### < 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

### < 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### < 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### < 申込価額 >

取得申込受付日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

### < 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

### < 受付不可日 >

ありません。

### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

### < その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委

託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### < 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

#### < 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

#### < 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 一部解約単位 >

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### < 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

#### < 受付不可日 >

ありません。

#### < 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記〈解約価額〉の規定に準じて計算された価額とします。

#### <一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### <基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

##### <基準価額の算出頻度>

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

##### <主要な投資対象資産の評価方法>

マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

国内上場株式

原則として計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

#### < 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

#### （２）【保管】

該当事項はありません。

#### （３）【信託期間】

無期限とします。（2010年 4月 6日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### （４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年 1月23日から翌年 1月22日までとすることを原則とします。

ただし、第 1 計算期間は2010年 4月 6日から2011年 1月24日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### （５）【その他】

< 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

## (2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（1）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記からまでの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記からまでの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

## <投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き>

### (1)投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基いて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

### (2)重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から までの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き > に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### < 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

#### < 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

#### < 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### < 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### < 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管

理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 4【受益者の権利等】

##### (1)収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### (2)償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

##### (4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間(2025年1月23日から2026年1月22日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【日本株式インデックスe】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (2025年 1月22日現在)	第16期 (2026年 1月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	11,747,195	14,128,403
親投資信託受益証券	4,180,214,341	5,321,752,505
未収入金	32,263,158	2,337,516
未収利息	69	277
流動資産合計	4,224,224,763	5,338,218,701
資産合計	4,224,224,763	5,338,218,701
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	33,196,863	3,616,331
未払受託者報酬	932,321	1,115,650
未払委託者報酬	7,691,631	8,956,518
その他未払費用	116,486	134,811
流動負債合計	41,937,301	13,823,310
負債合計	41,937,301	13,823,310
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,146,069,012	1,081,945,568
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	3,036,218,450	4,242,449,823
(分配準備積立金)	2,043,127,186	3,175,850,275
元本等合計	4,182,287,462	5,324,395,391
純資産合計	4,182,287,462	5,324,395,391
負債純資産合計	4,224,224,763	5,338,218,701

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自 至	2024年 1月23日 2025年 1月22日	自 至	2025年 1月23日 2026年 1月22日
<b>営業収益</b>				
受取利息		10,374		39,690
有価証券売買等損益		408,811,962		1,431,437,449
営業収益合計		408,822,336		1,431,477,139
<b>営業費用</b>				
支払利息		41		-
受託者報酬		1,883,834		2,057,852
委託者報酬		15,541,629		16,494,380
その他費用		235,363		248,168
営業費用合計		17,660,867		18,800,400
営業利益又は営業損失（ ）		391,161,469		1,412,676,739
経常利益又は経常損失（ ）		391,161,469		1,412,676,739
当期純利益又は当期純損失（ ）		391,161,469		1,412,676,739
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		46,867,278		49,028,214
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,870,111,990		3,036,218,450
剰余金増加額又は欠損金減少額		274,633,941		200,106,664
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		274,633,941		200,106,664
剰余金減少額又は欠損金増加額		452,821,672		357,523,816
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		452,821,672		357,523,816
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,036,218,450		4,242,449,823

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

	第15期 (2025年 1月22日現在)	第16期 (2026年 1月22日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,146,069,012口	1,081,945,568口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.6492円 (36,492円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 4.9211円 (49,211円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 2024年 1月23日 至 2025年 1月22日			第16期 自 2025年 1月23日 至 2026年 1月22日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	90,736,554円	費用控除後の配当等収益額	A	104,335,425円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	253,557,637円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,259,313,100円
収益調整金額	C	993,091,264円	収益調整金額	C	1,066,599,548円
分配準備積立金額	D	1,698,832,995円	分配準備積立金額	D	1,812,201,750円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,036,218,450円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,242,449,823円
当ファンドの期末残存口数	F	1,146,069,012口	当ファンドの期末残存口数	F	1,081,945,568口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	26,492円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	39,211円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第16期 自 2025年 1月23日 至 2026年 1月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	第16期 (2026年 1月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第15期	第16期
	自 2024年 1月23日 至 2025年 1月22日	自 2025年 1月23日 至 2026年 1月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,232,220,649円	1,146,069,012円
期中追加設定元本額	107,487,974円	70,715,344円
期中一部解約元本額	193,639,611円	134,838,788円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第15期	第16期
	(2025年 1月22日現在)	(2026年 1月22日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	369,560,026	1,392,671,697
合計	369,560,026	1,392,671,697

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	1,176,545,920	5,321,752,505	
	合計	1,176,545,920	5,321,752,505	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

日本株式マザーファンド

貸借対照表

	2026年 1月22日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	16,418,724,518
株式	520,974,685,490
派生商品評価勘定	282,733,000
未収入金	45,199,000
未収配当金	621,877,015
未収利息	322,292
その他未収収益	27,372,147
差入委託証拠金	347,919,841
流動資産合計	538,718,833,303
資産合計	538,718,833,303
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,299,400
前受金	278,520,500
未払解約金	151,720,508
未払利息	4,630,999
受入担保金	11,155,761,431
流動負債合計	11,594,932,838
負債合計	11,594,932,838
純資産の部	
元本等	
元本	116,537,960,796
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	410,585,939,669
元本等合計	527,123,900,465
純資産合計	527,123,900,465
負債純資産合計	538,718,833,303

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2026年 1月22日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段によっております。  当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  (2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	2026年 1月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	116,537,960,796口
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	

		2026年 1月22日現在
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	株式	10,600,898,900円
	1口当たり純資産額	4.5232円
	(1万口当たり純資産額)	(45,232円)

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

		2026年 1月22日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。また、当ファンドは、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。	

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

		2026年 1月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	2026年 1月22日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 1月23日
期首元本額	127,089,799,419円
期中追加設定元本額	9,088,966,482円
期中一部解約元本額	19,640,805,105円
期末元本額	116,537,960,796円
期末元本額の内訳	
日本株式インデックスファンド	535,895,638円

区分	2026年 1月22日現在
D C日本株式インデックスファンド	249,851,998円
D C日本株式インデックスファンドL	50,083,666,429円
D C日本株式インデックスファンドA	605,420,530円
D Cバランスファンド3 0	1,453,578,521円
D Cバランスファンド5 0	2,819,927,004円
D Cバランスファンド7 0	2,114,997,186円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	439,270,990円
日本株式インデックスe	1,176,545,920円
インデックスコレクション（国内株式）	23,682,159,862円
インデックスコレクション（バランス株式3 0）	7,648,434,705円
インデックスコレクション（バランス株式5 0）	3,168,591,189円
インデックスコレクション（バランス株式7 0）	3,883,234,383円
私募日本株式パッシブファンド（適格機関投資家専用）	7,644,878,938円
日本株式パッシブファンド私募A（適格機関投資家専用）	2,521,912,152円
日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	426,289,314円
バランスVA3 0（適格機関投資家専用）	11,705,096円
バランスVA5 0（適格機関投資家専用）	182,502,490円
VAバランスファンド（株2 5 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	21,920,122円
VAバランスファンド（株5 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	65,728,792円
VAバランスファンド（株6 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	17,913,443円
バランスVA2 5（適格機関投資家専用）	161,664,726円
バランスVA3 7 . 5（適格機関投資家専用）	196,303,682円
バランスVA5 0 L（適格機関投資家専用）	3,466,586,081円
バランスVA7 5（適格機関投資家専用）	408,759,126円
VAバランスファンド（株4 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	21,313,517円
VAポートフォリオ4 0（適格機関投資家専用）	538,587,896円
VAポートフォリオ2 0（適格機関投資家専用）	7,285,015円
バランスVA4 0（適格機関投資家専用）	66,851,217円
バランスファンドVA（適格機関投資家専用）	909,366,798円
VAバランスファンド2（株4 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	20,237,755円
VAバランス5 0 - 5 0（適格機関投資家専用）	23,076,077円
VAファンド2 5（適格機関投資家専用）	3,337,742円
バランスファンドVA2（適格機関投資家専用）	201,455,908円
バランスVA2 5 L（適格機関投資家専用）	104,457,112円
バランスファンドVA3（適格機関投資家専用）	1,562,573,080円
世界バランスVA2 5（適格機関投資家専用）	30,951,262円
国内バランスVA3 0（適格機関投資家専用）	9,518,292円
国内バランスVA2 5（適格機関投資家専用）	3,257,618円
VAバランス2 0 - 8 0（適格機関投資家専用）	45,713,312円
私募日本株式インデックスファンドAL（適格機関投資家専用）	2,239,878円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2026年 1月22日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	125,611,244,538
合計	125,611,244,538

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「日本株式マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 株式関連

（2026年 1月22日現在）

区分	種類	契約額等(円)	時価	評価損益 (円)
			(円)	
市場取引	株価指数先物取引	5,439,499,500	-	278,520,500
	買建			

合計	5,439,499,500	-	5,718,020,000	278,520,500
----	---------------	---	---------------	-------------

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	6,000	5,030.00	30,180,000	
ニッスイ	130,900	1,217.00	159,305,300	
マルハニチロ	69,300	1,395.00	96,673,500	
ユキグニファクトリー	12,300	1,073.00	13,197,900	貸付有価証券 3,800株
カネコ種苗	4,100	1,532.00	6,281,200	
サカタのタネ	17,300	4,035.00	69,805,500	
ホクト	12,800	2,023.00	25,894,400	
住石ホールディングス	12,800	626.00	8,012,800	貸付有価証券 1,800株
日鉄鉱業	28,900	3,050.00	88,145,000	貸付有価証券 600株
I N P E X	479,500	3,222.00	1,544,949,000	
石油資源開発	88,100	1,892.00	166,685,200	
K & O エナジーグループ	6,500	4,215.00	27,397,500	
ショーボンドホールディングス	75,600	1,420.00	107,352,000	
ミライト・ワン	48,700	3,762.00	183,209,400	
タマホーム	9,000	3,730.00	33,570,000	貸付有価証券 6,700株
第一カッター興業	3,700	1,400.00	5,180,000	貸付有価証券 1,600株
安藤・間	75,800	2,017.50	152,926,500	
東急建設	45,100	1,376.00	62,057,600	
コムシスホールディングス	51,100	4,944.00	252,638,400	
ピーアールホールディングス	21,100	359.00	7,574,900	
高松コンストラクショングループ	10,700	4,135.00	44,244,500	
東建コーポレーション	3,100	15,110.00	46,841,000	貸付有価証券 100株
ヤマウラ	7,300	1,509.00	11,015,700	貸付有価証券 200株
オリエンタル白石	53,300	437.00	23,292,100	
大成建設	74,600	15,730.00	1,173,458,000	
大林組	323,100	3,610.00	1,166,391,000	
清水建設	272,900	2,778.50	758,252,650	

長谷工コーポレーション	92,400	3,240.00	299,376,000	
松井建設	8,200	1,597.00	13,095,400	
鹿島建設	221,500	6,477.00	1,434,655,500	
不動テトラ	5,700	3,150.00	17,955,000	
鉄建建設	6,300	5,140.00	32,382,000	
西松建設	16,000	5,997.00	95,952,000	
大豊建設	13,900	810.00	11,259,000	
奥村組	16,200	6,620.00	107,244,000	
東鉄工業	11,100	4,865.00	54,001,500	
浅沼組	40,300	1,107.00	44,612,100	
戸田建設	123,900	1,393.50	172,654,650	
熊谷組	59,300	1,773.00	105,138,900	
矢作建設工業	18,700	2,444.00	45,702,800	
ピーエス・コンストラクション	7,300	3,200.00	23,360,000	
日本ハウスホールディングス	21,500	322.00	6,923,000	貸付有価証券 16,100株
新日本建設	14,100	2,093.00	29,511,300	
東亜道路工業	15,400	1,797.00	27,673,800	
東亜建設工業	36,900	3,295.00	121,585,500	
日本国土開発	30,800	651.00	20,050,800	
若築建設	3,000	4,830.00	14,490,000	
五洋建設	141,600	1,677.50	237,534,000	
世紀東急工業	14,400	1,728.00	24,883,200	
福田組	3,500	8,100.00	28,350,000	貸付有価証券 2,400株
住友林業	259,100	1,694.00	438,915,400	
大和ハウス工業	276,300	5,400.00	1,492,020,000	
ライト工業	19,200	3,635.00	69,792,000	
積水ハウス	303,000	3,594.00	1,088,982,000	
日特建設	9,600	1,362.00	13,075,200	
北陸電気工事	5,700	1,566.00	8,926,200	
ユアテック	21,100	2,982.00	62,920,200	
日本リーテック	7,900	2,329.00	18,399,100	
四電工	12,600	1,718.00	21,646,800	
中電工	13,300	4,705.00	62,576,500	
関電工	55,200	5,743.00	317,013,600	
きんでん	68,500	7,584.00	519,504,000	
東京エネシス	9,300	1,962.00	18,246,600	
トーエネック	16,700	2,204.00	36,806,800	
住友電設	2,700	9,700.00	26,190,000	貸付有価証券 300株
日本電設工業	18,900	3,670.00	69,363,000	
エクシオグループ	95,300	2,726.50	259,835,450	

新日本空調	13,100	3,565.00	46,701,500	
クラフティア	21,800	8,443.00	184,057,400	
三機工業	20,400	6,440.00	131,376,000	
日揮ホールディングス	108,800	2,021.50	219,939,200	
中外炉工業	2,700	4,575.00	12,352,500	
太平電業	20,000	2,352.00	47,040,000	
高砂熱学工業	53,500	4,642.00	248,347,000	
朝日工業社	9,400	3,895.00	36,613,000	
明星工業	16,900	1,780.00	30,082,000	
大気社	25,800	3,585.00	92,493,000	
ダイダ	57,900	2,822.00	163,393,800	
日比谷総合設備	7,200	5,090.00	36,648,000	
飛島ホールディングス	10,300	2,576.00	26,532,800	
フィル・カンパニー	1,800	1,062.00	1,911,600	貸付有価証券 1,200株
テスホールディングス	24,400	393.00	9,589,200	
インフロニア・ホールディングス	105,500	2,289.00	241,489,500	
東洋エンジニアリング	14,800	4,775.00	70,670,000	貸付有価証券 11,000株
レイズネクスト	14,600	2,530.00	36,938,000	貸付有価証券 5,300株
ニッポン	35,300	2,600.00	91,780,000	
日清製粉グループ本社	100,400	2,015.50	202,356,200	
日東富士製粉	1,800	7,100.00	12,780,000	
昭和産業	8,600	3,220.00	27,692,000	貸付有価証券 6,200株
中部飼料	12,700	1,778.00	22,580,600	
フィード・ワン	13,200	1,095.00	14,454,000	
日本甜菜製糖	5,300	4,065.00	21,544,500	
D M三井製糖	8,400	3,460.00	29,064,000	
ウェルネオシュガー	5,700	2,905.00	16,558,500	
森永製菓	39,700	2,790.00	110,763,000	
中村屋	2,500	3,125.00	7,812,500	貸付有価証券 1,700株
江崎グリコ	28,900	5,462.00	157,851,800	
meito	4,500	2,525.00	11,362,500	貸付有価証券 3,200株
井村屋グループ	5,500	2,509.00	13,799,500	
不二家	6,900	2,592.00	17,884,800	貸付有価証券 5,100株
山崎製パン	67,700	3,446.00	233,294,200	
モロゾフ	9,800	1,580.00	15,484,000	貸付有価証券 7,100株
亀田製菓	6,400	3,865.00	24,736,000	
寿スピリッツ	53,400	1,820.50	97,214,700	貸付有価証券 39,100株

カルビー	46,300	3,047.00	141,076,100	
森永乳業	37,600	4,036.00	151,753,600	
六甲バター	7,600	1,196.00	9,089,600	貸付有価証券 5,700株
ヤクルト本社	139,100	2,597.00	361,242,700	貸付有価証券 4,400株
明治ホールディングス	139,700	3,625.00	506,412,500	
雪印メグミルク	27,200	3,490.00	94,928,000	
プリマハム	13,600	2,825.00	38,420,000	
日本ハム	37,700	7,046.00	265,634,200	
丸大食品	10,200	2,280.00	23,256,000	貸付有価証券 5,500株
S Foods	11,200	3,045.00	34,104,000	
柿安本店	4,300	2,798.00	12,031,400	貸付有価証券 3,200株
伊藤ハム米久ホールディングス	17,500	6,020.00	105,350,000	
サッポロホールディングス	150,000	1,672.00	250,800,000	
アサヒグループホールディングス	753,000	1,651.00	1,243,203,000	
キリンホールディングス	417,700	2,479.50	1,035,687,150	
シマダヤ	2,900	1,800.00	5,220,000	
宝ホールディングス	82,600	1,648.00	136,124,800	
オエノンホールディングス	30,200	511.00	15,432,200	
養命酒製造	3,300	4,350.00	14,355,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	65,200	3,406.00	222,071,200	
ライフドリンク カンパニー	17,900	1,821.00	32,595,900	
サントリー食品インターナショナル	70,600	5,014.00	353,988,400	
ダイドーグループホールディングス	11,500	2,520.00	28,980,000	貸付有価証券 8,500株
伊藤園	32,700	3,119.00	101,991,300	
キーコーヒー	11,300	2,006.00	22,667,800	貸付有価証券 6,200株
日清オイリオグループ	14,200	5,630.00	79,946,000	
不二製油	20,200	4,064.00	82,092,800	
J - オイルミルズ	11,600	2,064.00	23,942,400	
キッコーマン	332,300	1,425.50	473,693,650	
味の素	497,900	3,660.00	1,822,314,000	
ブルドックソース	5,400	1,935.00	10,449,000	貸付有価証券 200株
キューピー	54,300	4,375.00	237,562,500	
ハウス食品グループ本社	37,500	3,052.00	114,450,000	
カゴメ	54,100	2,775.50	150,154,550	貸付有価証券 8,900株
アリアケジャパン	11,200	5,690.00	63,728,000	
エバラ食品工業	2,600	2,616.00	6,801,600	
ニチレイ	88,100	1,893.00	166,773,300	

東洋水産	46,400	11,200.00	519,680,000	
イトアンドホールディングス	5,200	2,054.00	10,680,800	貸付有価証券 3,900株
ヨシムラ・フード・ホールディングス	5,500	852.00	4,686,000	貸付有価証券 4,100株
日清食品ホールディングス	113,300	3,108.00	352,136,400	貸付有価証券 22,100株
フジッコ	10,400	1,620.00	16,848,000	
ロック・フィールド	11,300	1,394.00	15,752,200	貸付有価証券 8,400株
日本たばこ産業	609,300	5,681.00	3,461,433,300	
ケンコーマヨネーズ	6,300	2,060.00	12,978,000	
わらべや日洋ホールディングス	6,800	3,445.00	23,426,000	
なとり	6,300	1,905.00	12,001,500	貸付有価証券 4,600株
ファーマフーズ	13,400	682.00	9,138,800	貸付有価証券 9,700株
ユーグレナ	64,700	410.00	26,527,000	貸付有価証券 48,500株
紀文食品	8,800	1,101.00	9,688,800	貸付有価証券 6,500株
ピクルスホールディングス	5,900	1,283.00	7,569,700	貸付有価証券 900株
オリオンビール	16,300	1,350.00	22,005,000	貸付有価証券 12,000株
理研ビタミン	8,000	3,105.00	24,840,000	
片倉工業	9,700	2,991.00	29,012,700	
ゲンゼ	14,600	4,590.00	67,014,000	
ユニチカ	33,300	356.00	11,854,800	貸付有価証券 24,300株
富士紡ホールディングス	4,800	9,320.00	44,736,000	
倉敷紡績	6,900	9,330.00	64,377,000	
シキボウ	7,400	1,091.00	8,073,400	貸付有価証券 5,400株
日本毛織	26,400	1,919.00	50,661,600	貸付有価証券 19,200株
帝国繊維	10,600	3,310.00	35,086,000	貸付有価証券 200株
帝人	90,500	1,457.00	131,858,500	
東レ	687,700	1,136.00	781,227,200	
セーレン	22,200	3,255.00	72,261,000	
小松マテーレ	14,900	885.00	13,186,500	
ワコールホールディングス	20,200	4,411.00	89,102,200	
ホギメディカル	11,200	6,690.00	74,928,000	
T S Iホールディングス	31,300	1,084.00	33,929,200	
ワールド	15,800	3,105.00	49,059,000	貸付有価証券 11,600株
三陽商会	4,800	4,175.00	20,040,000	

オンワードホールディングス	66,700	750.00	50,025,000	
ルックホールディングス	3,300	2,527.00	8,339,100	貸付有価証券 2,400株
ゴールドウイン	59,600	2,599.00	154,900,400	
特種東海製紙	15,000	1,688.00	25,320,000	
王子ホールディングス	386,300	917.40	354,391,620	
日本製紙	57,600	1,194.00	68,774,400	
北越コーポレーション	57,800	943.00	54,505,400	貸付有価証券 42,900株
大王製紙	51,900	999.00	51,848,100	
レンゴー	103,200	1,278.50	131,941,200	
トモク	5,900	3,645.00	21,505,500	
ザ・バック	20,600	1,313.00	27,047,800	貸付有価証券 15,000株
北の達人コーポレーション	43,300	144.00	6,235,200	貸付有価証券 32,200株
東洋紡	44,400	1,338.00	59,407,200	
クラレ	129,000	1,676.00	216,204,000	
旭化成	676,100	1,508.00	1,019,558,800	
レゾナック・ホールディングス	98,600	8,302.00	818,577,200	貸付有価証券 3,600株
住友化学	820,800	479.00	393,163,200	
住友精化	4,300	5,420.00	23,306,000	
日産化学	52,100	5,435.00	283,163,500	
ラサ工業	3,300	7,290.00	24,057,000	貸付有価証券 2,400株
クレハ	15,200	4,440.00	67,488,000	
多木化学	4,000	4,065.00	16,260,000	
テイカ	7,300	1,397.00	10,198,100	
石原産業	17,100	2,930.00	50,103,000	
日本曹達	21,800	3,730.00	81,314,000	
東ソー	148,600	2,560.00	380,416,000	
トクヤマ	35,700	4,449.00	158,829,300	
セントラル硝子	13,000	3,705.00	48,165,000	
東亜合成	43,400	1,776.00	77,078,400	
大阪ソーダ	35,900	2,240.00	80,416,000	
関東電化工業	19,700	1,304.00	25,688,800	
デンカ	40,500	3,084.00	124,902,000	
信越化学工業	907,100	5,651.00	5,126,022,100	
日本カーバイド工業	5,400	2,679.00	14,466,600	
堺化学工業	7,200	3,405.00	24,516,000	
第一稀元素化学工業	11,200	2,718.00	30,441,600	貸付有価証券 8,200株
エア・ウォーター	98,600	2,380.50	234,717,300	
日本酸素ホールディングス	115,500	4,647.00	536,728,500	

日本化学工業	3,800	3,240.00	12,312,000	
日本パーカラライジング	50,500	1,520.00	76,760,000	
高压ガス工業	14,900	1,142.00	17,015,800	貸付有価証券 200株
四国化成ホールディングス	11,600	3,085.00	35,786,000	
戸田工業	2,300	1,466.00	3,371,800	
ステラ ケミファ	5,500	5,190.00	28,545,000	
保土谷化学工業	6,500	2,362.00	15,353,000	
日本触媒	65,900	2,227.00	146,759,300	
大日精化工業	7,000	4,470.00	31,290,000	
カネカ	25,300	4,693.00	118,732,900	
三菱瓦斯化学	72,600	3,153.00	228,907,800	
三井化学	183,600	2,228.50	409,152,600	
東京応化工業	49,100	6,732.00	330,541,200	
大阪有機化学工業	8,600	4,085.00	35,131,000	
三菱ケミカルグループ	713,900	1,019.00	727,464,100	
KHネオケム	17,100	2,588.00	44,254,800	
ダイセル	112,700	1,481.50	166,965,050	
住友ベークライト	35,700	5,208.00	185,925,600	
積水化学工業	213,200	2,814.00	599,944,800	
日本ゼオン	74,400	1,940.00	144,336,000	
アイカ工業	26,000	3,611.00	93,886,000	
UBE	53,000	2,702.50	143,232,500	
積水樹脂	12,100	2,165.00	26,196,500	
旭有機材	6,800	5,630.00	38,284,000	
ニチバン	6,300	1,965.00	12,379,500	
リケンテクノス	17,700	1,607.00	28,443,900	
大倉工業	4,900	4,925.00	24,132,500	
積水化成成品工業	14,400	444.00	6,393,600	
群栄化学工業	2,400	4,225.00	10,140,000	
ダイキョーニシカワ	22,700	843.00	19,136,100	貸付有価証券 15,900株
森六	5,500	2,555.00	14,052,500	
恵和	6,700	1,374.00	9,205,800	
日本化薬	73,100	1,803.50	131,835,850	
カーリット	9,200	2,380.00	21,896,000	
日本精化	6,800	3,080.00	20,944,000	
扶桑化学工業	10,800	7,490.00	80,892,000	貸付有価証券 300株
トリケミカル研究所	11,200	3,370.00	37,744,000	貸付有価証券 8,200株
ADEKA	39,500	4,475.00	176,762,500	
日油	117,100	3,134.00	366,991,400	
ハリマ化成グループ	8,000	954.00	7,632,000	

花王	248,400	6,142.00	1,525,672,800	
第一工業製薬	3,700	9,070.00	33,559,000	
石原ケミカル	4,400	2,410.00	10,604,000	貸付有価証券 3,200株
三洋化成工業	6,300	5,470.00	34,461,000	
大日本塗料	11,400	1,417.00	16,153,800	
日本ペイントホールディングス	541,700	1,034.00	560,117,800	
関西ペイント	82,000	2,569.50	210,699,000	貸付有価証券 61,500株
中国塗料	20,900	4,650.00	97,185,000	
藤倉化成	13,000	635.00	8,255,000	
太陽ホールディングス	49,000	5,094.00	249,606,000	
D I C	36,500	3,760.00	137,240,000	
サカタインクス	22,900	2,447.00	56,036,300	
a r t i e n c e	18,900	3,675.00	69,457,500	
富士フイルムホールディングス	615,800	3,219.00	1,982,260,200	
資生堂	198,000	2,721.50	538,857,000	
ライオン	118,200	1,707.00	201,767,400	
高砂香料工業	38,400	1,562.00	59,980,800	
マンダム	20,400	3,140.00	64,056,000	
ミルボン	16,500	2,571.00	42,421,500	
コーセーホールディングス	23,300	5,566.00	129,687,800	
コタ	10,400	1,148.00	11,939,200	貸付有価証券 6,200株
ポーラ・オルビスホールディングス	52,800	1,383.50	73,048,800	貸付有価証券 38,400株
ノエビアホールディングス	9,200	4,715.00	43,378,000	
新日本製薬	5,900	2,069.00	12,207,100	貸付有価証券 4,300株
I - n e	2,700	1,359.00	3,669,300	貸付有価証券 2,000株
アクシージア	6,500	399.00	2,593,500	
エステー	7,100	1,550.00	11,005,000	
コニシ	32,400	1,369.00	44,355,600	
長谷川香料	19,700	2,905.00	57,228,500	
小林製薬	27,000	5,487.00	148,149,000	
荒川化学工業	9,500	1,332.00	12,654,000	
メック	7,500	5,650.00	42,375,000	貸付有価証券 5,400株
日本高純度化学	2,600	4,000.00	10,400,000	
タカラバイオ	27,500	824.00	22,660,000	
J C U	11,200	5,680.00	63,616,000	
O A T アグリオ	3,800	2,185.00	8,303,000	貸付有価証券 2,700株
デクセリアルズ	88,100	2,921.00	257,340,100	

アース製薬	9,400	4,980.00	46,812,000	
北興化学工業	7,700	1,723.00	13,267,100	貸付有価証券 2,600株
大成ラミックグループ	3,000	2,708.00	8,124,000	
クミアイ化学工業	42,100	704.00	29,638,400	貸付有価証券 9,400株
日本農薬	15,700	1,037.00	16,280,900	
アキレス	5,600	1,508.00	8,444,800	
有沢製作所	15,500	1,828.00	28,334,000	
日東電工	310,300	3,674.00	1,140,042,200	
レック	10,200	1,036.00	10,567,200	
三光合成	13,000	1,023.00	13,299,000	
ZACROS	32,600	1,212.00	39,511,200	
前澤化成工業	7,200	2,401.00	17,287,200	貸付有価証券 4,800株
未来工業	4,200	3,435.00	14,427,000	貸付有価証券 1,000株
JSP	7,200	2,560.00	18,432,000	貸付有価証券 5,200株
エフピコ	19,300	2,750.00	53,075,000	
信越ポリマー	22,200	2,156.00	47,863,200	
ニフコ	38,500	5,039.00	194,001,500	
バルカー	7,900	4,510.00	35,629,000	
ユニ・チャーム	638,400	934.00	596,265,600	
協和キリン	120,100	2,606.50	313,040,650	
武田薬品工業	908,800	5,027.00	4,568,537,600	
アステラス製薬	895,900	2,245.00	2,011,295,500	
住友ファーマ	91,700	2,215.50	203,161,350	
塩野義製薬	372,700	3,025.00	1,127,417,500	
日本新薬	27,000	5,475.00	147,825,000	
中外製薬	319,700	8,400.00	2,685,480,000	
科研製薬	15,100	4,200.00	63,420,000	
エーザイ	133,300	4,499.00	599,716,700	
ロート製薬	108,800	2,668.50	290,332,800	
小野薬品工業	227,900	2,264.00	515,965,600	
久光製薬	22,900	6,401.00	146,582,900	
持田製薬	12,600	3,670.00	46,242,000	
参天製薬	171,900	1,748.00	300,481,200	
扶桑薬品工業	4,000	2,352.00	9,408,000	
ツムラ	35,400	4,130.00	146,202,000	
キッセイ薬品工業	16,100	4,715.00	75,911,500	
生化学工業	17,300	717.00	12,404,100	
栄研化学	16,300	2,475.00	40,342,500	
JCRファーマ	44,400	682.00	30,280,800	

東和薬品	13,800	3,655.00	50,439,000	
富士製薬工業	7,600	1,950.00	14,820,000	
ゼリア新薬工業	13,900	2,053.00	28,536,700	貸付有価証券 200株
ネクセラファーマ	45,200	815.00	36,838,000	貸付有価証券 32,800株
第一三共	937,800	3,139.00	2,943,754,200	
杏林製薬	20,700	1,626.00	33,658,200	
大幸薬品	21,400	291.00	6,227,400	貸付有価証券 16,600株
ダイト	13,900	1,365.00	18,973,500	
大塚ホールディングス	227,500	9,127.00	2,076,392,500	
ペプチドリーム	49,900	1,675.00	83,582,500	
セルソース	6,100	415.00	2,531,500	貸付有価証券 4,400株
あすか製薬ホールディングス	8,800	2,160.00	19,008,000	
サワイグループホールディングス	53,200	2,416.00	128,531,200	
日本コークス工業	104,500	107.00	11,181,500	
ニチレキグループ	10,900	2,470.00	26,923,000	
ユシロ	5,300	3,175.00	16,827,500	
出光興産	441,700	1,288.50	569,130,450	
E N E O Sホールディングス	1,443,100	1,252.00	1,806,761,200	
コスモエネルギーホールディングス	56,600	4,541.00	257,020,600	
横浜ゴム	57,000	6,271.00	357,447,000	
TOYO TIRE	64,600	4,425.00	285,855,000	
ブリヂストン	598,000	3,547.00	2,121,106,000	
住友ゴム工業	111,100	2,578.50	286,471,350	
藤倉コンポジット	9,900	2,200.00	21,780,000	
オカモト	5,400	5,830.00	31,482,000	
フコク	6,100	2,054.00	12,529,400	
ニッタ	10,100	4,240.00	42,824,000	
三ツ星ベルト	13,000	4,140.00	53,820,000	
バンドー化学	15,300	2,113.00	32,328,900	
日東紡績	12,900	17,580.00	226,782,000	貸付有価証券 9,500株
A G C	99,400	5,618.00	558,429,200	
日本板硝子	53,600	654.00	35,054,400	
日本電気硝子	34,400	6,757.00	232,440,800	
オハラ	3,900	1,076.00	4,196,400	貸付有価証券 2,900株
住友大阪セメント	17,900	4,150.00	74,285,000	
太平洋セメント	63,000	4,279.00	269,577,000	
日本ヒューム	18,000	1,622.00	29,196,000	貸付有価証券 13,400株

日本コンクリート工業	20,000	351.00	7,020,000	貸付有価証券 14,800株
三谷セキサン	3,600	7,990.00	28,764,000	貸付有価証券 200株
アジアパイルホールディングス	14,600	1,477.00	21,564,200	
東海カーボン	103,600	1,074.00	111,266,400	
日本カーボン	5,900	4,610.00	27,199,000	
東洋炭素	7,500	5,600.00	42,000,000	貸付有価証券 5,600株
ノリタケ	10,700	6,350.00	67,945,000	
TOTO	63,400	5,157.00	326,953,800	
日本碍子	113,500	3,727.00	423,014,500	
日本特殊陶業	83,500	7,121.00	594,603,500	
MARUWA	4,300	50,760.00	218,268,000	
品川リフラ	12,700	2,199.00	27,927,300	貸付有価証券 200株
黒崎播磨	8,300	4,170.00	34,611,000	
ヨータイ	5,300	1,867.00	9,895,100	
フジインコーポレーテッド	30,500	2,735.00	83,417,500	
ニチアス	28,400	8,000.00	227,200,000	貸付有価証券 6,000株
ニチハ	12,900	3,510.00	45,279,000	
日本製鉄	2,865,000	680.30	1,949,059,500	
神戸製鋼所	211,300	2,349.50	496,449,350	貸付有価証券 158,300株
中山製鋼所	21,800	667.00	14,540,600	
合同製鐵	5,900	4,180.00	24,662,000	貸付有価証券 4,000株
JFEホールディングス	340,900	2,165.50	738,218,950	
東京製鐵	29,600	1,641.00	48,573,600	
共英製鋼	10,300	2,677.00	27,573,100	
大和工業	20,000	11,730.00	234,600,000	
東京鐵鋼	4,300	6,640.00	28,552,000	
大阪製鐵	4,900	3,305.00	16,194,500	貸付有価証券 3,600株
ヨドコウ	60,600	1,451.00	87,930,600	
中部鋼鈹	8,600	2,319.00	19,943,400	
丸一鋼管	105,600	1,568.00	165,580,800	
モリ工業	11,800	1,047.00	12,354,600	
大同特殊鋼	74,500	1,998.50	148,888,250	
日本冶金工業	7,100	4,885.00	34,683,500	
愛知製鋼	19,700	3,425.00	67,472,500	
大平洋金属	8,900	2,869.00	25,534,100	
新日本電工	58,000	384.00	22,272,000	
栗本鐵工所	24,600	1,857.00	45,682,200	

三菱製鋼	7,800	1,990.00	15,522,000	
日本精線	8,400	1,247.00	10,474,800	
エンビプロ・ホールディングス	10,500	894.00	9,387,000	貸付有価証券 7,600株
J X 金属	291,900	2,577.50	752,372,250	
大紀アルミニウム工業所	15,400	1,330.00	20,482,000	
日本軽金属ホールディングス	31,100	2,773.00	86,240,300	
三井金属	26,300	21,685.00	570,315,500	
三菱マテリアル	70,200	4,365.00	306,423,000	
住友金属鉱山	144,000	8,180.00	1,177,920,000	
D O W A ホールディングス	28,600	8,958.00	256,198,800	
古河機械金属	12,700	4,530.00	57,531,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	18,500	2,294.00	42,439,000	貸付有価証券 13,700株
東邦チタニウム	19,200	1,673.00	32,121,600	貸付有価証券 14,100株
U A C J	63,700	2,368.00	150,841,600	
C K サンエツ	2,600	4,330.00	11,258,000	
古河電気工業	35,000	11,810.00	413,350,000	
住友電気工業	362,900	6,709.00	2,434,696,100	
フジクラ	135,200	18,165.00	2,455,908,000	
S W C C	15,300	11,480.00	175,644,000	貸付有価証券 9,900株
平河ヒューテック	6,200	2,859.00	17,725,800	
リヨービ	11,800	2,868.00	33,842,400	
A R E ホールディングス	43,000	3,665.00	157,595,000	貸付有価証券 31,300株
稲葉製作所	5,900	1,627.00	9,599,300	貸付有価証券 4,300株
宮地エンジニアリンググループ	12,800	1,991.00	25,484,800	
トーカロ	30,500	2,485.00	75,792,500	
S U M C O	200,000	1,696.00	339,200,000	
川田テクノロジーズ	8,000	5,050.00	40,400,000	
R S Technologies	7,100	3,915.00	27,796,500	
東洋製罐グループホールディングス	52,500	3,963.00	208,057,500	
ホッカカンホールディングス	5,700	2,392.00	13,634,400	貸付有価証券 200株
コロナ	5,900	976.00	5,758,400	貸付有価証券 200株
横河ブリッジホールディングス	18,200	3,175.00	57,785,000	
三和ホールディングス	101,000	4,108.00	414,908,000	
文化シャッター	33,000	2,083.00	68,739,000	
三協立山	13,300	653.00	8,684,900	
アルインコ	8,100	1,139.00	9,225,900	
L I X I L	164,200	1,875.00	307,875,000	

ノーリツ	15,400	2,094.00	32,247,600	
長府製作所	10,500	2,003.00	21,031,500	貸付有価証券 1,000株
リンナイ	55,200	4,100.00	226,320,000	
日東精工	13,800	744.00	10,267,200	貸付有価証券 10,000株
岡部	18,900	995.00	18,805,500	
ジーテクト	11,800	2,033.00	23,989,400	
東プレ	18,700	2,602.00	48,657,400	
高周波熱錬	14,600	1,347.00	19,666,200	
東京製綱	6,200	1,705.00	10,571,000	
サンコール	10,400	994.00	10,337,600	貸付有価証券 7,600株
パイオラックス	11,300	1,797.00	20,306,100	
エイチワン	10,900	1,484.00	16,175,600	
日本発條	79,200	2,775.00	219,780,000	
中央発條	6,900	3,555.00	24,529,500	貸付有価証券 5,100株
立川ブラインド工業	4,900	1,992.00	9,760,800	
日本製鋼所	31,200	9,310.00	290,472,000	
三浦工業	48,100	3,248.00	156,228,800	
タクマ	30,700	2,569.00	78,868,300	
ツガミ	22,100	3,130.00	69,173,000	
オークマ	18,100	3,955.00	71,585,500	
芝浦機械	12,300	4,425.00	54,427,500	
アマダ	150,000	2,019.00	302,850,000	
アイダエンジニアリング	19,500	1,256.00	24,492,000	
F U J I	41,000	4,028.00	165,148,000	
牧野フライス製作所	10,400	11,140.00	115,856,000	
オーエスジー	36,600	2,573.00	94,171,800	貸付有価証券 26,900株
旭ダイヤモンド工業	24,900	891.00	22,185,900	
D M G 森精機	71,000	2,824.00	200,504,000	貸付有価証券 3,000株
ソディック	25,200	1,075.00	27,090,000	
ディスコ	49,600	68,570.00	3,401,072,000	
日東工器	3,700	1,918.00	7,096,600	
日進工具	8,700	891.00	7,751,700	
富士ダイス	7,600	1,069.00	8,124,400	貸付有価証券 5,600株
リケンNPR	11,800	3,750.00	44,250,000	
島精機製作所	16,500	1,067.00	17,605,500	
オプトラン	17,000	2,091.00	35,547,000	
イワキポンプ	6,900	2,699.00	18,623,100	
フリュー	9,800	1,063.00	10,417,400	

ヤマシンフィルタ	21,500	617.00	13,265,500	貸付有価証券 15,600株
日阪製作所	11,000	1,572.00	17,292,000	
やまびこ	16,900	3,340.00	56,446,000	
野村マイクロ・サイエンス	18,600	3,660.00	68,076,000	
平田機工	14,900	2,668.00	39,753,200	
P E G A S U S	11,400	765.00	8,721,000	
マルマエ	4,000	2,660.00	10,640,000	貸付有価証券 3,200株
タツモ	6,800	2,933.00	19,944,400	貸付有価証券 5,100株
ナブテスコ	60,400	4,180.00	252,472,000	
三井海洋開発	26,000	13,505.00	351,130,000	
レオン自動機	10,900	1,525.00	16,622,500	
S M C	29,200	61,900.00	1,807,480,000	
ホソカワミクロン	7,900	6,130.00	48,427,000	
ユニオンツール	4,600	10,630.00	48,898,000	貸付有価証券 3,300株
瑞光	8,800	1,025.00	9,020,000	貸付有価証券 6,400株
オイレス工業	12,700	2,533.00	32,169,100	
日精エー・エス・ビー機械	4,000	6,630.00	26,520,000	
サトー	12,900	2,415.00	31,153,500	
技研製作所	9,700	2,075.00	20,127,500	貸付有価証券 7,200株
日本エアーテック	4,900	1,230.00	6,027,000	
日精樹脂工業	6,800	908.00	6,174,400	貸付有価証券 4,900株
ワイエイシーホールディングス	10,500	1,125.00	11,812,500	
小松製作所	507,000	5,651.00	2,865,057,000	
住友重機械工業	60,800	4,767.00	289,833,600	
日立建機	41,300	5,200.00	214,760,000	
日工	15,400	818.00	12,597,200	
巴工業	12,100	1,942.00	23,498,200	
井関農機	9,700	1,836.00	17,809,200	貸付有価証券 7,000株
T O W A	37,200	3,090.00	114,948,000	
北川鉄工所	4,100	1,854.00	7,601,400	
ローツェ	60,500	3,511.00	212,415,500	
クボタ	526,000	2,388.00	1,256,088,000	
荏原実業	10,200	2,360.00	24,072,000	貸付有価証券 400株
三菱化工機	10,900	3,425.00	37,332,500	
月島ホールディングス	13,600	3,100.00	42,160,000	
帝国電機製作所	6,500	3,160.00	20,540,000	
新東工業	20,800	1,158.00	24,086,400	

澁谷工業	9,700	3,630.00	35,211,000	
アイチ コーポレーション	17,200	1,399.00	24,062,800	
小森コーポレーション	24,600	1,645.00	40,467,000	
鶴見製作所	14,600	2,284.00	33,346,400	
酒井重工業	4,100	2,236.00	9,167,600	
荏原製作所	211,200	4,952.00	1,045,862,400	
西島製作所	7,700	2,174.00	16,739,800	
A I R M A N	10,400	1,855.00	19,292,000	
ダイキン工業	134,000	19,535.00	2,617,690,000	
オルガノ	14,100	16,300.00	229,830,000	
トーヨーカネツ	7,400	2,671.00	19,765,400	
栗田工業	62,000	7,316.00	453,592,000	
楢本チエイン	44,900	2,442.00	109,645,800	貸付有価証券 200株
木村化工機	7,900	1,277.00	10,088,300	
アネスト岩田	17,600	1,692.00	29,779,200	
ダイフク	173,600	5,536.00	961,049,600	
サムコ	2,800	4,920.00	13,776,000	貸付有価証券 2,100株
タダノ	54,700	1,164.00	63,670,800	
C K D	31,000	4,000.00	124,000,000	
平和	30,400	2,061.00	62,654,400	
理想科学工業	16,600	1,271.00	21,098,600	
S A N K Y O	108,900	2,448.50	266,641,650	
日本金銭機械	12,500	1,034.00	12,925,000	貸付有価証券 8,900株
マースグループホールディングス	8,700	3,300.00	28,710,000	
ガリレイ	15,300	3,885.00	59,440,500	
ダイコク電機	4,500	2,865.00	12,892,500	貸付有価証券 3,300株
竹内製作所	18,800	6,550.00	123,140,000	
アマノ	27,300	4,166.00	113,731,800	
J U K I	16,100	535.00	8,613,500	
ジャノメ	8,300	1,227.00	10,184,100	
マックス	14,200	6,720.00	95,424,000	
グローリー	27,200	4,198.00	114,185,600	
新晃工業	29,700	1,520.00	45,144,000	
大和冷機工業	15,900	1,592.00	25,312,800	貸付有価証券 200株
セガサミーホールディングス	84,900	2,394.00	203,250,600	
T P R	23,500	1,389.00	32,641,500	
ツバキ・ナカシマ	24,000	363.00	8,712,000	
ホシザキ	66,200	5,186.00	343,313,200	
大豊工業	9,000	869.00	7,821,000	

日本精工	192,000	1,109.00	212,928,000	
NTN	245,300	382.50	93,827,250	
ジェイテクト	97,100	1,895.50	184,053,050	
不二越	7,700	4,985.00	38,384,500	貸付有価証券 5,500株
日本トムソン	28,200	907.00	25,577,400	
THK	54,900	4,327.00	237,552,300	
YUSHIN	9,600	756.00	7,257,600	
前澤給装工業	7,400	1,706.00	12,624,400	
イーグル工業	11,500	3,380.00	38,870,000	
PILLAR	9,600	6,080.00	58,368,000	
キッツ	34,600	1,965.00	67,989,000	貸付有価証券 200株
マキタ	128,000	4,846.00	620,288,000	
三井E&S	51,000	6,379.00	325,329,000	
カナデピア	85,000	1,037.00	88,145,000	
三菱重工業	1,927,200	4,697.00	9,052,058,400	
IHI	536,000	3,541.00	1,897,976,000	
キオクシアホールディングス	61,700	17,910.00	1,105,047,000	
日清紡ホールディングス	78,000	1,402.00	109,356,000	
イビデン	128,800	8,546.00	1,100,724,800	
コニカミノルタ	231,900	702.70	162,956,130	
ブラザー工業	127,700	3,215.00	410,555,500	
ミネベアミツミ	179,000	3,373.00	603,767,000	
日立製作所	2,617,200	5,264.00	13,776,940,800	
三菱電機	1,126,700	4,979.00	5,609,839,300	
富士電機	73,900	11,190.00	826,941,000	
安川電機	111,700	5,155.00	575,813,500	
シンフォニアテクノロジー	11,300	11,060.00	124,978,000	
明電舎	19,100	6,090.00	116,319,000	
山洋電気	11,900	4,370.00	52,003,000	
デンヨー	7,600	3,665.00	27,854,000	
PHCホールディングス	19,600	1,153.00	22,598,800	貸付有価証券 13,600株
KOKUSAI ELECTRIC	117,900	6,801.00	801,837,900	
ソシオネクスト	89,100	2,360.50	210,320,550	
東芝テック	13,200	2,987.00	39,428,400	
芝浦メカトロニクス	6,400	27,660.00	177,024,000	
マブチモーター	100,200	1,483.50	148,646,700	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	7,000	359.00	2,513,000	貸付有価証券 5,100株
トレックス・セミコンダクター	5,000	1,590.00	7,950,000	貸付有価証券 2,800株
東光高岳	5,700	4,465.00	25,450,500	

ダイヘン	9,700	11,960.00	116,012,000	
ヤーマン	20,400	704.00	14,361,600	貸付有価証券 14,800株
JVCケンウッド	82,000	1,299.50	106,559,000	貸付有価証券 8,400株
ミマキエンジニアリング	8,700	1,724.00	14,998,800	
大崎電気工業	19,700	1,209.00	23,817,300	
オムロン	86,400	3,985.00	344,304,000	
日東工業	12,300	4,250.00	52,275,000	
I D E C	13,100	2,988.00	39,142,800	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	42,100	3,753.00	158,001,300	
B U F F A L O	2,000	4,670.00	9,340,000	貸付有価証券 1,500株
テクノメディカ	2,100	2,311.00	4,853,100	
日本電気	675,400	5,700.00	3,849,780,000	
富士通	946,500	4,335.00	4,103,077,500	
沖電気工業	50,200	2,128.00	106,825,600	
電気興業	4,200	2,745.00	11,529,000	
サンケン電気	10,600	6,850.00	72,610,000	
アイホン	5,400	3,045.00	16,443,000	
ルネサスエレクトロニクス	997,400	2,517.50	2,510,954,500	
セイコーエプソン	129,100	2,028.50	261,879,350	
ワコム	61,900	806.00	49,891,400	
アルバック	22,700	8,439.00	191,565,300	
アクセル	5,300	1,264.00	6,699,200	
E I Z O	13,500	2,352.00	31,752,000	
日本信号	23,600	1,385.00	32,686,000	
京三製作所	24,100	645.00	15,544,500	
能美防災	14,100	4,025.00	56,752,500	
ホーチキ	8,100	5,010.00	40,581,000	
エレコム	24,900	1,693.00	42,155,700	
パナソニック ホールディングス	1,215,200	2,304.00	2,799,820,800	
シャープ	123,800	745.00	92,231,000	
アンリツ	67,300	2,354.00	158,424,200	
ソニーグループ	3,513,000	3,631.00	12,755,703,000	
T D K	888,400	1,994.00	1,771,469,600	
帝国通信工業	4,600	2,676.00	12,309,600	
タムラ製作所	41,300	630.00	26,019,000	
アルプスアルパイン	84,300	2,001.50	168,726,450	
日本電波工業	9,900	1,035.00	10,246,500	
鈴木	5,600	2,471.00	13,837,600	
メイコー	9,200	10,340.00	95,128,000	
日本トリム	2,400	5,000.00	12,000,000	

フォスター電機	9,500	2,725.00	25,887,500	
S M K	2,500	2,838.00	7,095,000	
ヨコオ	9,300	2,303.00	21,417,900	
ホシデン	20,700	2,725.00	56,407,500	貸付有価証券 15,200株
ヒロセ電機	15,000	17,560.00	263,400,000	
日本航空電子工業	24,100	2,611.00	62,925,100	
T O A	10,500	1,678.00	17,619,000	
マクセル	19,900	2,469.00	49,133,100	
古野電気	13,400	7,370.00	98,758,000	
スミダコーポレーション	14,600	1,198.00	17,490,800	
アイコム	4,000	3,015.00	12,060,000	貸付有価証券 700株
リオン	4,300	2,810.00	12,083,000	
横河電機	112,500	5,247.00	590,287,500	
新電元工業	4,000	3,745.00	14,980,000	
アズビル	247,400	1,400.00	346,360,000	
日本光電工業	84,700	1,816.50	153,857,550	
チノー	8,500	1,453.00	12,350,500	貸付有価証券 6,200株
日本電子材料	6,300	4,750.00	29,925,000	
堀場製作所	19,500	18,310.00	357,045,000	貸付有価証券 14,100株
アドバンテスト	320,900	22,850.00	7,332,565,000	
エスベック	9,200	3,545.00	32,614,000	
キーエンス	101,900	59,310.00	6,043,689,000	
日置電機	5,400	6,690.00	36,126,000	
シスメックス	263,800	1,539.50	406,120,100	
日本マイクロニクス	16,900	9,140.00	154,466,000	
メガチップス	7,100	8,780.00	62,338,000	
O B A R A G R O U P	5,600	3,850.00	21,560,000	貸付有価証券 4,100株
コーセル	12,800	1,197.00	15,321,600	
イリソ電子工業	8,400	3,495.00	29,358,000	
オブテックスグループ	17,500	2,531.00	44,292,500	
千代田インテグレ	3,200	3,340.00	10,688,000	
レーザーテック	39,500	38,730.00	1,529,835,000	
スタンレー電気	52,200	3,145.00	164,169,000	
ウシオ電機	42,300	2,886.50	122,098,950	
日本セラミック	8,400	3,830.00	32,172,000	
山一電機	10,000	6,240.00	62,400,000	
図研	8,500	5,020.00	42,670,000	
日本電子	23,800	6,099.00	145,156,200	
カシオ計算機	82,100	1,316.00	108,043,600	

ファナック	486,400	6,580.00	3,200,512,000	
日本シイエムケイ	30,500	542.00	16,531,000	
エンプラス	3,000	9,550.00	28,650,000	
大真空	11,400	597.00	6,805,800	貸付有価証券 7,200株
ローム	200,000	2,648.50	529,700,000	
浜松ホトニクス	170,300	1,762.00	300,068,600	
三井ハイテック	52,800	795.00	41,976,000	
京セラ	632,800	2,336.00	1,478,220,800	
太陽誘電	54,600	3,601.00	196,614,600	
村田製作所	971,900	3,334.00	3,240,314,600	
双葉電子工業	19,800	682.00	13,503,600	
ニチコン	24,300	1,773.00	43,083,900	貸付有価証券 200株
日本ケミコン	12,700	1,586.00	20,142,200	
K O A	15,900	1,483.00	23,579,700	
市光工業	19,500	536.00	10,452,000	
小糸製作所	106,400	2,443.50	259,988,400	
ミツバ	19,200	1,421.00	27,283,200	貸付有価証券 14,100株
S C R E E Nホールディングス	36,300	19,705.00	715,291,500	
キヤノン	457,100	4,672.00	2,135,571,200	
リコー	238,700	1,409.00	336,328,300	
象印マホービン	28,000	1,586.00	44,408,000	貸付有価証券 20,400株
東京エレクトロン	215,500	42,500.00	9,158,750,000	
イノテック	7,400	2,269.00	16,790,600	
トヨタ紡織	50,000	2,643.00	132,150,000	
ユニプレス	17,300	1,391.00	24,064,300	
豊田自動織機	86,900	19,565.00	1,700,198,500	
モリタホールディングス	16,200	2,901.00	46,996,200	
三櫻工業	14,200	888.00	12,609,600	
デンソー	997,700	2,226.00	2,220,880,200	
東海理化電機製作所	27,400	3,305.00	90,557,000	
川崎重工業	76,700	13,625.00	1,045,037,500	
名村造船所	31,700	4,335.00	137,419,500	
日本車輛製造	3,800	3,885.00	14,763,000	
三菱ロジスネクスト	16,400	1,542.00	25,288,800	
日産自動車	1,555,800	409.00	636,322,200	貸付有価証券 896,400株
いすゞ自動車	271,700	2,567.00	697,453,900	
トヨタ自動車	5,413,600	3,584.00	19,402,342,400	
日野自動車	154,400	406.00	62,686,400	
三菱自動車工業	392,500	397.70	156,097,250	

武蔵精密工業	22,500	2,888.00	64,980,000	
日産車体	15,600	1,048.00	16,348,800	貸付有価証券 11,700株
新明和工業	29,600	2,213.00	65,504,800	
極東開発工業	16,800	3,370.00	56,616,000	
トピー工業	7,300	3,295.00	24,053,500	
ティラド	2,000	8,770.00	17,540,000	
曙ブレーキ工業	62,700	123.00	7,712,100	貸付有価証券 43,800株
タチエス	18,900	2,158.00	40,786,200	
N O K	39,900	3,129.00	124,847,100	貸付有価証券 29,000株
フタバ産業	27,300	1,101.00	30,057,300	
カヤバ	17,400	4,675.00	81,345,000	
大同メタル工業	20,100	1,058.00	21,265,800	
プレス工業	38,400	892.00	34,252,800	
太平洋工業	23,900	3,115.00	74,448,500	
アイシン	260,200	2,918.50	759,393,700	
マツダ	336,900	1,235.00	416,071,500	
本田技研工業	2,211,800	1,639.00	3,625,140,200	
スズキ	748,200	2,273.00	1,700,658,600	
S U B A R U	307,100	3,489.00	1,071,471,900	
ヤマハ発動機	504,000	1,223.00	616,392,000	
エクセディ	16,800	5,930.00	99,624,000	
豊田合成	34,000	4,323.00	146,982,000	貸付有価証券 24,900株
愛三工業	16,900	2,294.00	38,768,600	
ヨロズ	10,600	1,083.00	11,479,800	貸付有価証券 6,900株
エフ・シー・シー	19,800	3,900.00	77,220,000	
シマノ	43,400	17,110.00	742,574,000	
テイ・エス テック	38,100	1,946.50	74,161,650	
リガク・ホールディングス	61,700	1,321.00	81,505,700	貸付有価証券 45,000株
北里コーポレーション	8,100	1,584.00	12,830,400	
テルモ	676,600	2,177.50	1,473,296,500	
日機装	23,900	1,803.00	43,091,700	
日本エム・ディ・エム	8,100	502.00	4,066,200	
島津製作所	135,300	4,317.00	584,090,100	
J M S	9,500	450.00	4,275,000	
長野計器	6,700	2,710.00	18,157,000	
ブイ・テクノロジー	5,000	3,290.00	16,450,000	
東京計器	8,500	6,900.00	58,650,000	貸付有価証券 6,200株
愛知時計電機	4,900	2,852.00	13,974,800	

インターアクション	6,200	1,482.00	9,188,400	貸付有価証券 4,500株
東京精密	19,300	13,535.00	261,225,500	
マニー	41,100	1,618.00	66,499,800	
ニコン	127,000	1,950.00	247,650,000	
オリンパス	551,900	1,884.50	1,040,055,550	
理研計器	14,500	3,425.00	49,662,500	
タムロン	52,500	1,060.00	55,650,000	
H O Y A	196,000	25,100.00	4,919,600,000	
ノーリツ鋼機	28,900	2,043.00	59,042,700	
A & D ホロンホールディングス	12,800	2,375.00	30,400,000	
朝日インテック	124,100	2,802.00	347,728,200	
シチズン時計	84,300	1,403.00	118,272,900	
メニコン	38,300	1,580.00	60,514,000	
松風	9,200	1,882.00	17,314,400	
セイコーグループ	14,200	7,590.00	107,778,000	
ニプロ	85,600	1,456.50	124,676,400	
三井松島ホールディングス	17,400	1,457.00	25,351,800	貸付有価証券 1,500株
テクセンドフォトマスク	28,400	3,085.00	87,614,000	
トランザクション	11,000	1,183.00	13,013,000	
ニホンフラッシュ	8,700	835.00	7,264,500	貸付有価証券 6,100株
前田工織	20,900	1,944.00	40,629,600	
アートネイチャー	10,600	822.00	8,713,200	貸付有価証券 900株
フルヤ金属	8,800	3,890.00	34,232,000	貸付有価証券 5,500株
バンダイナムコホールディングス	272,300	4,068.00	1,107,716,400	
S H O E I	26,800	1,778.00	47,650,400	
フランスベッドホールディングス	13,300	1,331.00	17,702,300	貸付有価証券 9,900株
パイロットコーポレーション	15,700	4,913.00	77,134,100	
萩原工業	6,900	1,721.00	11,874,900	貸付有価証券 5,100株
フジシールインターナショナル	20,600	3,255.00	67,053,000	
タカラトミー	49,900	2,845.50	141,990,450	
広済堂ホールディングス	33,000	484.00	15,972,000	貸付有価証券 24,200株
プロネクサス	10,600	1,170.00	12,402,000	
T O P P A Nホールディングス	123,500	4,861.00	600,333,500	
大日本印刷	219,700	2,851.50	626,474,550	
共同印刷	11,600	1,641.00	19,035,600	貸付有価証券 8,400株
N I S S H A	18,100	1,313.00	23,765,300	
T A K A R A & C O M P A N Y	5,600	4,395.00	24,612,000	

アシックス	391,600	4,052.00	1,586,763,200	
ツツミ	2,200	2,686.00	5,909,200	
ローランド	7,800	3,850.00	30,030,000	
小松ウオール工業	6,800	2,952.00	20,073,600	
ヤマハ	173,800	1,159.50	201,521,100	
河合楽器製作所	3,100	2,799.00	8,676,900	
クリナップ	10,100	881.00	8,898,100	
ピジョン	60,700	1,638.00	99,426,600	
キングジム	9,100	819.00	7,452,900	貸付有価証券 6,600株
リンテック	22,100	4,760.00	105,196,000	
イトーキ	21,100	2,563.00	54,079,300	
任天堂	642,900	9,950.00	6,396,855,000	
三菱鉛筆	13,800	2,329.00	32,140,200	貸付有価証券 3,300株
タカラスタANDARD	23,200	3,050.00	70,760,000	
コクヨ	213,300	927.20	197,771,760	
ナカバヤシ	11,100	600.00	6,660,000	
グローブライド	10,100	2,242.00	22,644,200	
オカムラ	30,900	2,421.00	74,808,900	
美津濃	27,300	3,305.00	90,226,500	
グリムス	3,600	2,469.00	8,888,400	
東京電力ホールディングス	918,000	695.50	638,469,000	貸付有価証券 672,900株
中部電力	375,300	2,290.50	859,624,650	
関西電力	552,000	2,550.50	1,407,876,000	
中国電力	178,400	1,039.00	185,357,600	
北陸電力	105,000	1,023.00	107,415,000	
東北電力	268,100	1,188.00	318,502,800	
四国電力	95,600	1,600.50	153,007,800	
九州電力	234,800	1,784.50	419,000,600	
北海道電力	114,800	1,150.50	132,077,400	
沖縄電力	26,200	1,134.00	29,710,800	
電源開発	77,300	3,377.00	261,042,100	
エフオン	7,500	380.00	2,850,000	
イーレックス	20,000	648.00	12,960,000	貸付有価証券 13,700株
レノバ	28,000	724.00	20,272,000	
東京瓦斯	183,700	6,706.00	1,231,892,200	
大阪瓦斯	181,800	5,714.00	1,038,805,200	
東邦瓦斯	37,700	5,276.00	198,905,200	
北海道瓦斯	30,600	818.00	25,030,800	
広島ガス	21,700	373.00	8,094,100	貸付有価証券 13,300株

西部ガスホールディングス	10,700	2,308.00	24,695,600	貸付有価証券 7,800株
静岡ガス	23,400	1,232.00	28,828,800	貸付有価証券 400株
メタウォーター	13,600	3,475.00	47,260,000	
SBSホールディングス	9,200	3,965.00	36,478,000	
東武鉄道	107,300	2,763.50	296,523,550	
相鉄ホールディングス	39,200	2,862.50	112,210,000	
東急	261,800	1,806.50	472,941,700	
京浜急行電鉄	115,500	1,555.50	179,660,250	
小田急電鉄	154,400	1,706.00	263,406,400	
京王電鉄	45,600	3,970.00	181,032,000	
京成電鉄	178,700	1,263.50	225,787,450	
富士急行	12,600	2,131.00	26,850,600	貸付有価証券 9,300株
東日本旅客鉄道	561,600	3,968.00	2,228,428,800	貸付有価証券 2,400株
西日本旅客鉄道	242,900	3,170.00	769,993,000	貸付有価証券 700株
東海旅客鉄道	431,500	4,226.00	1,823,519,000	貸付有価証券 108,800株
東京地下鉄	162,200	1,683.00	272,982,600	貸付有価証券 119,300株
西武ホールディングス	110,900	4,170.00	462,453,000	
鴻池運輸	17,500	3,330.00	58,275,000	
西日本鉄道	29,700	2,934.00	87,139,800	
ハマキョウレックス	31,900	1,861.00	59,365,900	
サカイ引越センター	13,000	2,981.00	38,753,000	
近鉄グループホールディングス	108,900	3,246.00	353,489,400	
阪急阪神ホールディングス	134,900	4,197.00	566,175,300	
南海電気鉄道	48,600	3,050.00	148,230,000	
京阪ホールディングス	53,300	3,528.00	188,042,400	
神戸電鉄	2,800	2,570.00	7,196,000	貸付有価証券 2,000株
名古屋鉄道	113,300	1,740.00	197,142,000	
山陽電気鉄道	7,700	2,050.00	15,785,000	貸付有価証券 5,700株
ヤマトホールディングス	123,600	2,060.50	254,677,800	
山九	23,400	9,025.00	211,185,000	
丸全昭和運輸	6,300	8,200.00	51,660,000	
センコーグループホールディングス	73,600	2,068.00	152,204,800	
ニッコンホールディングス	43,400	3,648.00	158,323,200	貸付有価証券 31,800株
福山通運	11,000	4,750.00	52,250,000	
セイノーホールディングス	50,400	2,443.50	123,152,400	

神奈川中央交通	2,900	3,790.00	10,991,000	貸付有価証券 2,100株
A Z - C O M 丸和ホールディングス	31,800	1,001.00	31,831,800	
九州旅客鉄道	76,600	4,028.00	308,544,800	
S Gホールディングス	172,100	1,501.00	258,322,100	貸付有価証券 125,400株
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	101,800	3,468.00	353,042,400	
日本郵船	214,900	5,089.00	1,093,626,100	
商船三井	193,500	4,750.00	919,125,000	
川崎汽船	219,100	2,235.00	489,688,500	
N Sユナイテッド海運	6,400	7,000.00	44,800,000	
飯野海運	37,600	1,551.00	58,317,600	
乾汽船	13,000	1,350.00	17,550,000	
日本航空	233,100	2,964.50	691,024,950	
A N Aホールディングス	276,600	3,063.00	847,225,800	貸付有価証券 200,000株
三菱倉庫	115,400	1,347.00	155,443,800	
三井倉庫ホールディングス	31,700	3,724.00	118,050,800	
住友倉庫	29,900	3,810.00	113,919,000	
澁澤倉庫	16,200	1,324.00	21,448,800	
日本トランスシティ	25,600	1,227.00	31,411,200	
中央倉庫	6,000	1,691.00	10,146,000	
安田倉庫	7,000	2,259.00	15,813,000	
上組	45,000	5,445.00	245,025,000	
キューソー流通システム	5,800	3,150.00	18,270,000	貸付有価証券 4,200株
エーアイティー	6,400	2,278.00	14,579,200	
M I X I	19,200	2,727.00	52,358,400	
クロスキャット	5,900	1,052.00	6,206,800	
システナ	147,200	514.00	75,660,800	
デジタルアーツ	5,400	5,560.00	30,024,000	
日鉄ソリューションズ	27,900	4,578.00	127,726,200	貸付有価証券 20,400株
キューブシステム	5,500	1,093.00	6,011,500	貸付有価証券 4,000株
コア	4,600	2,116.00	9,733,600	貸付有価証券 3,000株
ディー・エヌ・エー	42,200	2,549.50	107,588,900	貸付有価証券 30,100株
手間いらず	1,500	3,195.00	4,792,500	
ラクーンホールディングス	7,700	648.00	4,989,600	貸付有価証券 5,700株
ソリトンシステムズ	5,300	2,088.00	11,066,400	
ソフトクリエイトホールディングス	7,400	2,107.00	15,591,800	
T I S	108,000	4,767.00	514,836,000	

グリーンホールディングス	34,500	414.00	14,283,000	
GMOペパボ	1,300	2,152.00	2,797,600	貸付有価証券 900株
コーエーテクモホールディングス	64,000	1,757.50	112,480,000	
三菱総合研究所	4,900	5,060.00	24,794,000	
ファインデックス	7,200	933.00	6,717,600	
KLab	27,800	338.00	9,396,400	貸付有価証券 20,700株
ポルトゥウィンホールディングス	14,700	335.00	4,924,500	
ネクソン	251,500	4,274.00	1,074,911,000	貸付有価証券 1,500株
アイスタイル	35,800	457.00	16,360,600	貸付有価証券 26,200株
エムアップホールディングス	25,200	832.00	20,966,400	
エイチームホールディングス	7,100	1,273.00	9,038,300	貸付有価証券 5,300株
セルシス	13,900	1,526.00	21,211,400	
エニグモ	11,500	511.00	5,876,500	貸付有価証券 8,400株
コロプラ	35,000	462.00	16,170,000	
ブロードリーフ	37,600	710.00	26,696,000	
デジタルハーツホールディングス	7,300	942.00	6,876,600	貸付有価証券 4,800株
メディアドゥ	3,500	1,655.00	5,792,500	
じげん	25,400	483.00	12,268,200	
フィックスターズ	14,200	1,572.00	22,322,400	貸付有価証券 10,500株
オブティム	10,600	512.00	5,427,200	貸付有価証券 7,700株
セレス	4,700	1,909.00	8,972,300	貸付有価証券 3,400株
SHIFT	92,400	802.80	74,178,720	
セック	3,500	3,505.00	12,267,500	貸付有価証券 2,600株
テクマトリックス	20,300	2,250.00	45,675,000	
プロシップ	8,100	1,712.00	13,867,200	貸付有価証券 6,000株
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	21,900	2,594.00	56,808,600	
GMOペイメントゲートウェイ	20,600	9,448.00	194,628,800	
システムリサーチ	7,100	2,001.00	14,207,100	
インターネットイニシアティブ	56,400	2,638.50	148,811,400	
さくらインターネット	14,400	2,746.00	39,542,400	貸付有価証券 9,700株
GMOグローバルサイン・ホールディングス	3,100	2,320.00	7,192,000	貸付有価証券 1,500株
SRAホールディングス	5,900	5,740.00	33,866,000	
朝日ネット	11,100	708.00	7,858,800	貸付有価証券 200株

e B A S E	14,500	457.00	6,626,500	
アバントグループ	14,500	1,858.00	26,941,000	
アドソル日進	8,300	1,652.00	13,711,600	
フリービット	5,400	1,697.00	9,163,800	貸付有価証券 2,400株
コムチュア	13,600	1,720.00	23,392,000	
アステリア	8,100	1,150.00	9,315,000	貸付有価証券 6,000株
アイル	5,800	2,531.00	14,679,800	
マークラインズ	6,100	1,537.00	9,375,700	
メディカル・データ・ビジョン	10,800	1,690.00	18,252,000	
g u m i	19,000	376.00	7,144,000	貸付有価証券 14,100株
テラスカイ	4,000	2,290.00	9,160,000	貸付有価証券 2,800株
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	12,000	1,387.00	16,644,000	
ネオジャパン	2,700	1,788.00	4,827,600	
P R T I M E S	2,100	2,692.00	5,653,200	
ラクス	96,900	950.00	92,055,000	貸付有価証券 20,000株
ダブルスタンダード	3,700	1,701.00	6,293,700	
オープンドア	7,200	346.00	2,491,200	貸付有価証券 4,400株
アカツキ	5,000	2,604.00	13,020,000	
U b i c o mホールディングス	3,300	1,081.00	3,567,300	
カナミックネットワーク	13,000	511.00	6,643,000	
チェンジホールディングス	19,700	1,093.00	21,532,100	貸付有価証券 14,400株
オークネット	9,500	2,160.00	20,520,000	
オロ	4,300	2,164.00	9,305,200	貸付有価証券 3,200株
ユーザーローカル	5,000	1,977.00	9,885,000	
P K S H A Technology	12,300	3,335.00	41,020,500	貸付有価証券 8,900株
マネーフォワード	23,500	4,184.00	98,324,000	貸付有価証券 17,000株
G M Oフィナンシャルゲート	1,700	5,040.00	8,568,000	
S u n A s t e r i s k	7,600	465.00	3,534,000	貸付有価証券 5,700株
プラスアルファ・コンサルティング	13,100	2,336.00	30,601,600	
電算システムホールディングス	4,600	3,420.00	15,732,000	貸付有価証券 3,300株
A p p i e r G r o u p	39,400	1,075.00	42,355,000	貸付有価証券 28,600株
ビジョナル	12,300	9,097.00	111,893,100	
ハイマックス	3,200	1,309.00	4,188,800	
野村総合研究所	199,200	5,856.00	1,166,515,200	

日本システム技術	9,500	2,626.00	24,947,000	
インテージホールディングス	6,900	1,736.00	11,978,400	貸付有価証券 5,100株
東邦システムサイエンス	4,500	1,160.00	5,220,000	貸付有価証券 3,300株
ソースネクスト	53,500	141.00	7,543,500	貸付有価証券 39,700株
シンプレクス・ホールディングス	81,600	947.00	77,275,200	
HEROZ	4,100	846.00	3,468,600	貸付有価証券 3,000株
ラクスル	20,500	1,964.00	40,262,000	
メルカリ	56,800	3,011.00	171,024,800	
I P S	3,000	3,100.00	9,300,000	
システムサポートホールディングス	7,200	1,481.00	10,663,200	
ボードルア	5,500	2,090.00	11,495,000	貸付有価証券 4,000株
NE	5,200	616.00	3,203,200	
イーソル	6,900	553.00	3,815,700	貸付有価証券 5,000株
ウイングアーク1st	10,800	3,560.00	38,448,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	4,100	980.00	4,018,000	
サーバーワークス	1,800	2,050.00	3,690,000	
Sansan	29,200	1,673.00	48,851,600	
ギフトィ	8,000	1,347.00	10,776,000	
メドレー	11,700	2,620.00	30,654,000	貸付有価証券 8,700株
ベース	4,300	3,255.00	13,996,500	
JMDC	14,900	3,735.00	55,651,500	
フォーカスシステムズ	6,900	1,885.00	13,006,500	
クレスコ	16,100	1,747.00	28,126,700	
フジ・メディア・ホールディングス	80,300	3,937.00	316,141,100	貸付有価証券 58,900株
オービック	189,700	4,685.00	888,744,500	
ジャストシステム	14,800	5,000.00	74,000,000	
TDCソフト	17,400	1,295.00	22,533,000	
LINEヤフー	1,572,600	400.30	629,511,780	
トレンドマイクロ	59,000	6,286.00	370,874,000	
IDホールディングス	6,600	2,119.00	13,985,400	
日本オラクル	19,500	11,080.00	216,060,000	
アルファシステムズ	3,200	3,965.00	12,688,000	貸付有価証券 2,000株
フューチャー	22,000	1,947.00	42,834,000	
CAC Holdings	6,300	2,056.00	12,952,800	
オービックビジネスコンサルタント	17,400	7,797.00	135,667,800	
アイティフォー	10,600	1,735.00	18,391,000	

東計電算	2,900	4,405.00	12,774,500	貸付有価証券 2,100株
大塚商会	115,800	3,238.00	374,960,400	
サイボウズ	14,200	2,494.00	35,414,800	貸付有価証券 6,400株
電通総研	37,500	2,576.00	96,600,000	
デジタルガレージ	14,500	2,536.00	36,772,000	
E Mシステムズ	13,600	777.00	10,567,200	
ウェザーニューズ	7,800	4,040.00	31,512,000	貸付有価証券 5,800株
C I J	27,400	538.00	14,741,200	貸付有価証券 100株
ビジネスエンジニアリング	12,000	1,528.00	18,336,000	貸付有価証券 8,500株
WOWOW	7,800	1,446.00	11,278,800	貸付有価証券 5,500株
スカラ	9,600	382.00	3,667,200	貸付有価証券 7,200株
A N Y C O L O R	14,100	4,535.00	63,943,500	貸付有価証券 4,600株
日本ビジネスシステムズ	5,500	1,838.00	10,109,000	
システムソフト	36,000	69.00	2,484,000	貸付有価証券 26,700株
アルゴグラフィックス	33,800	1,577.00	53,302,600	
マーベラス	19,100	506.00	9,664,600	
エイベックス	17,500	1,215.00	21,262,500	
B I P R O G Y	34,800	5,235.00	182,178,000	
都築電気	5,800	3,505.00	20,329,000	
T B S ホールディングス	50,500	6,197.00	312,948,500	
日本テレビホールディングス	90,400	3,762.00	340,084,800	
朝日放送グループホールディングス	10,800	842.00	9,093,600	
テレビ朝日ホールディングス	25,000	3,485.00	87,125,000	
スカパー J S A Tホールディングス	68,000	2,119.00	144,092,000	
テレビ東京ホールディングス	6,400	4,585.00	29,344,000	
ビジョン	16,100	1,248.00	20,092,800	貸付有価証券 12,000株
U - N E X T H O L D I N G S	34,600	1,876.00	64,909,600	
日本通信	82,900	149.00	12,352,100	
N T T	28,044,200	156.20	4,380,504,040	
K D D I	1,435,400	2,650.00	3,803,810,000	
ソフトバンク	16,420,300	214.40	3,520,512,320	
光通信	10,100	43,890.00	443,289,000	
エムティーアイ	7,000	749.00	5,243,000	
G M O インターネットグループ	33,300	3,957.00	131,768,100	
ファイバーゲート	4,000	687.00	2,748,000	

KADOKAWA	56,700	3,227.00	182,970,900	貸付有価証券 41,700株
学研ホールディングス	18,900	1,064.00	20,109,600	
ゼンリン	15,300	1,076.00	16,462,800	
松竹	5,900	11,920.00	70,328,000	貸付有価証券 4,200株
東宝	53,600	8,032.00	430,515,200	
東映	17,000	5,600.00	95,200,000	
ピー・シー・エー	6,800	1,984.00	13,491,200	
ビジネスブレイン太田昭和	3,700	3,540.00	13,098,000	
D T S	81,200	1,284.00	104,260,800	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	168,000	2,751.00	462,168,000	
シーイーシー	12,500	2,358.00	29,475,000	
カプコン	203,000	3,462.00	702,786,000	
アイ・エス・ビー	4,800	1,811.00	8,692,800	
N S W	4,600	2,518.00	11,582,800	
アイネス	8,000	1,855.00	14,840,000	
T K C	16,100	4,210.00	67,781,000	
N S D	36,000	3,374.00	121,464,000	
コナミグループ	43,700	20,440.00	893,228,000	
福井コンピュータホールディングス	5,500	3,325.00	18,287,500	
J B C Cホールディングス	27,300	1,642.00	44,826,600	
ミロク情報サービス	8,700	1,966.00	17,104,200	
ソフトバンクグループ	1,958,400	4,325.00	8,470,080,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	20,600	3,135.00	64,581,000	
高千穂交易	8,600	2,081.00	17,896,600	貸付有価証券 6,300株
伊藤忠食品	2,400	12,190.00	29,256,000	
あらた	16,600	3,145.00	52,207,000	
トーメンデバイス	1,600	14,710.00	23,536,000	貸付有価証券 1,100株
東京エレクトロン デバイス	10,800	3,665.00	39,582,000	
円谷フィールズホールディングス	19,900	1,789.00	35,601,100	
双日	104,000	5,807.00	603,928,000	
アルフレッサ ホールディングス	102,000	2,567.50	261,885,000	
横浜冷凍	27,300	1,226.00	33,469,800	
ラサ商事	5,400	2,211.00	11,939,400	
アルコニックス	15,500	2,825.00	43,787,500	
神戸物産	93,800	3,697.00	346,778,600	
あい ホールディングス	19,600	2,768.00	54,252,800	
ダイワボウホールディングス	40,400	3,104.00	125,401,600	
マクニカホールディングス	75,000	2,654.50	199,087,500	
ラクト・ジャパン	4,600	3,495.00	16,077,000	貸付有価証券 3,400株

バイタルケーエスケー・ホールディングス	14,900	1,447.00	21,560,300	
八洲電機	8,100	3,245.00	26,284,500	
メディアスホールディングス	7,000	819.00	5,733,000	貸付有価証券 5,200株
レスター	9,200	2,943.00	27,075,600	
TOKAIホールディングス	59,000	1,164.00	68,676,000	
三洋貿易	12,700	1,565.00	19,875,500	
ビューティガレージ	2,900	1,501.00	4,352,900	
ウイン・パートナーズ	7,900	1,358.00	10,728,200	貸付有価証券 2,100株
シップヘルスケアホールディングス	39,800	2,682.50	106,763,500	
明治電機工業	4,700	2,443.00	11,482,100	
コメダホールディングス	26,400	2,884.00	76,137,600	
アセンテック	4,300	1,566.00	6,733,800	
ユニソルホールディングス	8,900	2,333.00	20,763,700	貸付有価証券 6,600株
ヤマエグループホールディングス	10,600	2,810.00	29,786,000	
小野建	11,600	1,454.00	16,866,400	
佐島電機	6,900	1,914.00	13,206,600	貸付有価証券 3,500株
伯東	5,700	4,080.00	23,256,000	
コンドーテック	8,300	1,516.00	12,582,800	
ナガイレーベン	13,700	1,846.00	25,290,200	
松田産業	8,300	6,210.00	51,543,000	
第一興商	35,600	1,702.00	60,591,200	
メディバルホールディングス	116,900	2,889.00	337,724,100	
S P K	4,400	2,404.00	10,577,600	
萩原電気ホールディングス	4,700	3,780.00	17,766,000	貸付有価証券 3,200株
アズワン	34,400	2,411.00	82,938,400	
スズデン	4,400	1,755.00	7,722,000	
シモジマ	7,300	1,410.00	10,293,000	貸付有価証券 5,300株
ドウシシャ	12,800	3,435.00	43,968,000	
高速	6,400	3,130.00	20,032,000	
たけびし	4,600	2,417.00	11,118,200	
リックス	2,500	3,880.00	9,700,000	
丸文	9,700	1,376.00	13,347,200	
ハピネット	14,600	2,879.00	42,033,400	貸付有価証券 4,000株
橋本総業ホールディングス	4,300	1,345.00	5,783,500	
日本ライフライン	27,400	1,582.00	43,346,800	
タカショー	8,800	408.00	3,590,400	貸付有価証券 6,300株
I D O M	32,600	1,348.00	43,944,800	

進和	6,400	3,185.00	20,384,000	
ダイترون	9,000	2,602.00	23,418,000	
シークス	15,900	1,333.00	21,194,700	貸付有価証券 11,900株
オーハシテクニカ	10,200	1,231.00	12,556,200	
白銅	3,000	2,444.00	7,332,000	貸付有価証券 2,200株
伊藤忠商事	3,621,500	2,059.00	7,456,668,500	
丸紅	822,200	5,129.00	4,217,063,800	
長瀬産業	46,400	4,133.00	191,771,200	
蝶理	5,800	4,190.00	24,302,000	
豊田通商	323,600	5,697.00	1,843,549,200	
三共生興	14,100	737.00	10,391,700	
兼松	90,800	2,069.50	187,910,600	
三井物産	1,549,200	5,133.00	7,952,043,600	
日本紙パルプ商事	51,900	980.00	50,862,000	
カメイ	10,100	3,250.00	32,825,000	
スターゼン	22,500	1,317.00	29,632,500	
山善	32,700	1,480.00	48,396,000	貸付有価証券 24,000株
椿本興業	6,000	2,940.00	17,640,000	貸付有価証券 4,400株
住友商事	645,900	6,298.00	4,067,878,200	
内田洋行	20,000	2,129.00	42,580,000	
三菱商事	2,148,100	4,082.00	8,768,544,200	
第一実業	10,100	3,265.00	32,976,500	
キヤノンマーケティングジャパン	25,600	6,880.00	176,128,000	
西華産業	15,600	2,527.00	39,421,200	
佐藤商事	7,500	2,374.00	17,805,000	
東京産業	11,000	1,010.00	11,110,000	
ユアサ商事	9,300	5,830.00	54,219,000	
神鋼商事	7,100	2,679.00	19,020,900	
阪和興業	17,900	7,960.00	142,484,000	
正栄食品工業	7,200	4,095.00	29,484,000	貸付有価証券 5,400株
カナデン	7,800	2,199.00	17,152,200	貸付有価証券 5,600株
RYODEN	8,300	3,810.00	31,623,000	
岩谷産業	107,900	1,819.50	196,324,050	
極東貿易	6,200	1,968.00	12,201,600	
アステナホールディングス	20,500	486.00	9,963,000	貸付有価証券 13,700株
三愛オブリ	25,300	2,214.00	56,014,200	
稲畑産業	24,500	4,035.00	98,857,500	
G S I クレオス	5,800	2,570.00	14,906,000	

明和産業	15,500	1,016.00	15,748,000	
ワキタ	16,000	2,026.00	32,416,000	貸付有価証券 2,100株
東邦ホールディングス	30,600	4,796.00	146,757,600	
サンゲツ	27,300	3,220.00	87,906,000	
ミツウロコグループホールディングス	13,100	2,238.00	29,317,800	
シナネンホールディングス	2,300	6,500.00	14,950,000	貸付有価証券 1,200株
伊藤忠エネクス	26,900	2,050.00	55,145,000	
サンリオ	107,000	4,558.00	487,706,000	貸付有価証券 78,600株
サンワテクノス	4,900	3,070.00	15,043,000	
新光商事	13,000	1,090.00	14,170,000	
トーヨー	4,200	3,915.00	16,443,000	貸付有価証券 3,000株
三信電気	6,200	3,245.00	20,119,000	
東陽テクニカ	10,000	1,824.00	18,240,000	
モスフードサービス	16,000	4,280.00	68,480,000	
加賀電子	20,000	3,975.00	79,500,000	
ソーダニッカ	8,800	1,191.00	10,480,800	
立花エレテック	6,500	3,120.00	20,280,000	
フォーバル	4,300	1,176.00	5,056,800	貸付有価証券 3,000株
PALTA C	16,700	4,994.00	83,399,800	
三谷産業	19,000	625.00	11,875,000	貸付有価証券 13,500株
コア商事ホールディングス	9,700	854.00	8,283,800	
KPPグループホールディングス	28,200	885.00	24,957,000	
ヤマタネ	8,700	2,303.00	20,036,100	
泉州電業	6,900	5,660.00	39,054,000	
トラスコ中山	22,800	2,478.00	56,498,400	
オートバックスセブン	37,800	1,671.00	63,163,800	
モリト	8,600	1,761.00	15,144,600	
加藤産業	13,400	6,800.00	91,120,000	
イエローハット	27,200	1,698.00	46,185,600	
JKホールディングス	7,100	1,499.00	10,642,900	
日伝	6,000	2,574.00	15,444,000	貸付有価証券 3,500株
杉本商事	8,700	1,453.00	12,641,100	
因幡電機産業	56,200	2,677.50	150,475,500	
東テク	10,900	4,250.00	46,325,000	
ミスミグループ本社	152,000	2,596.00	394,592,000	
スズケン	35,700	6,384.00	227,908,800	
ジェコス	6,500	1,536.00	9,984,000	
インターメスティック	4,800	1,810.00	8,688,000	

サンエー	18,500	3,060.00	56,610,000	
カワチ薬品	8,600	3,075.00	26,445,000	
エービーシー・マート	56,700	2,470.00	140,049,000	
ハードオフコーポレーション	4,400	2,083.00	9,165,200	
アスクル	25,600	1,396.00	35,737,600	
ゲオホールディングス	12,400	1,876.00	23,262,400	
アンドエスティHD	15,100	2,839.00	42,868,900	
くら寿司	12,800	3,455.00	44,224,000	貸付有価証券 9,500株
キャンドウ	3,900	3,425.00	13,357,500	貸付有価証券 2,900株
パルグループホールディングス	42,400	1,718.00	72,843,200	
エディオン	51,300	2,158.00	110,705,400	
サーラコーポレーション	23,000	1,089.00	25,047,000	
ハローズ	4,400	4,665.00	20,526,000	
あみやき亭	8,100	1,407.00	11,396,700	
大黒天物産	3,900	5,180.00	20,202,000	
ハニーズホールディングス	9,800	1,501.00	14,709,800	貸付有価証券 7,100株
アルペン	10,600	2,234.00	23,680,400	貸付有価証券 7,600株
クオールホールディングス	13,600	2,088.00	28,396,800	
ジンズホールディングス	7,400	5,030.00	37,222,000	
ビックカメラ	57,900	1,757.00	101,730,300	
DCMホールディングス	56,400	1,645.00	92,778,000	
MonotaRO	152,900	2,215.00	338,673,500	
J.フロント リテイリング	123,700	2,307.50	285,437,750	
ドトール・日レスホールディングス	19,400	2,797.00	54,261,800	
マツキヨココカラ &カンパニー	187,600	2,505.00	469,938,000	
broncoピリー	6,400	3,920.00	25,088,000	貸付有価証券 4,800株
ZOZO	170,000	1,230.00	209,100,000	
トレジャー・ファクトリー	7,600	1,776.00	13,497,600	
物語コーポレーション	21,100	4,355.00	91,890,500	貸付有価証券 15,300株
三越伊勢丹ホールディングス	168,100	2,706.00	454,878,600	
Hamee	5,200	478.00	2,485,600	
クリエイティブSDホールディングス	15,500	3,325.00	51,537,500	
シュッピン	10,400	1,210.00	12,584,000	
オイシックス・ラ・大地	16,000	1,541.00	24,656,000	貸付有価証券 13,100株
ネクステージ	24,900	3,425.00	85,282,500	貸付有価証券 18,600株
ジョイフル本田	29,500	2,153.00	63,513,500	貸付有価証券 18,900株

エターナルホスピタリティグループ	4,500	3,440.00	15,480,000	貸付有価証券 3,300株
ホットランドホールディングス	8,400	1,944.00	16,329,600	貸付有価証券 6,200株
すかいらくホールディングス	147,400	3,227.00	475,659,800	貸付有価証券 108,000株
SFPホールディングス	6,100	2,219.00	13,535,900	貸付有価証券 4,500株
綿半ホールディングス	8,600	1,494.00	12,848,400	貸付有価証券 1,200株
ヨシックスホールディングス	3,700	3,225.00	11,932,500	貸付有価証券 2,400株
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	53,300	957.00	51,008,100	
あさひ	9,200	1,306.00	12,015,200	
コスモス薬品	21,500	6,838.00	147,017,000	
セブン&アイ・ホールディングス	1,190,300	2,230.50	2,654,964,150	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	163,400	754.00	123,203,600	貸付有価証券 121,400株
ツルハホールディングス	169,000	2,548.00	430,612,000	貸付有価証券 76,400株
サンマルクホールディングス	9,700	2,808.00	27,237,600	
トリドールホールディングス	30,700	4,220.00	129,554,000	貸付有価証券 22,800株
TOKYO BASE	12,200	442.00	5,392,400	
JMホールディングス	15,800	1,759.00	27,792,200	
アレンザホールディングス	8,300	1,118.00	9,279,400	
串カツ田中ホールディングス	3,400	1,851.00	6,293,400	貸付有価証券 2,400株
パロックジャパンリミテッド	12,400	787.00	9,758,800	貸付有価証券 9,300株
クスリのアオキホールディングス	28,300	4,374.00	123,784,200	貸付有価証券 20,500株
力の源ホールディングス	8,100	1,441.00	11,672,100	貸付有価証券 5,900株
FOOD & LIFE COMPANIES	61,900	8,670.00	536,673,000	
ブルーゾーンホールディングス	13,100	8,881.00	116,341,100	
メディカルシステムネットワーク	11,100	515.00	5,716,500	
Japan Eyewear Holdings	3,600	2,024.00	7,286,400	貸付有価証券 2,600株
ノジマ	106,500	1,232.00	131,208,000	
カップ・クリエイト	17,100	1,579.00	27,000,900	貸付有価証券 12,800株
良品計画	235,300	3,051.00	717,900,300	
アドヴァングループ	7,200	1,002.00	7,214,400	
アルビス	3,600	2,721.00	9,795,600	貸付有価証券 2,100株
G-7ホールディングス	12,000	1,477.00	17,724,000	

イオン北海道	26,800	949.00	25,433,200	貸付有価証券 19,600株
コジマ	18,200	1,293.00	23,532,600	貸付有価証券 12,600株
コーナン商事	12,000	3,910.00	46,920,000	
エコス	4,100	3,105.00	12,730,500	貸付有価証券 3,000株
ワタミ	13,100	968.00	12,680,800	貸付有価証券 4,000株
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	1,089,000	924.90	1,007,216,100	
西松屋チェーン	24,200	2,156.00	52,175,200	貸付有価証券 1,000株
ゼンショーホールディングス	55,100	8,589.00	473,253,900	
幸楽苑	9,400	1,160.00	10,904,000	貸付有価証券 6,900株
サイゼリヤ	14,100	6,260.00	88,266,000	
V Tホールディングス	42,800	552.00	23,625,600	
魚力	3,900	2,360.00	9,204,000	貸付有価証券 2,900株
ユナイテッドアローズ	11,700	2,447.00	28,629,900	
ハイデイ日高	17,600	3,225.00	56,760,000	貸付有価証券 12,100株
コロワイド	61,300	1,766.00	108,255,800	貸付有価証券 44,600株
壱番屋	43,100	909.00	39,177,900	貸付有価証券 32,100株
スギホールディングス	58,400	3,818.00	222,971,200	
薬王堂ホールディングス	5,400	2,074.00	11,199,600	
ダブルエー	3,100	1,409.00	4,367,900	
スクロール	16,100	1,355.00	21,815,500	
ヨンドシーホールディングス	10,400	1,860.00	19,344,000	貸付有価証券 7,700株
木曽路	16,500	2,540.00	41,910,000	貸付有価証券 12,300株
S R Sホールディングス	18,100	1,244.00	22,516,400	貸付有価証券 13,400株
千趣会	22,000	206.00	4,532,000	貸付有価証券 16,000株
リテールパートナーズ	16,300	1,371.00	22,347,300	
上新電機	10,800	2,712.00	29,289,600	貸付有価証券 200株
日本瓦斯	52,100	2,971.50	154,815,150	
ロイヤルホールディングス	39,400	1,337.00	52,677,800	貸付有価証券 29,400株
チヨダ	9,800	1,115.00	10,927,000	
ライフコーポレーション	20,800	2,682.00	55,785,600	
リンガーハット	14,000	2,248.00	31,472,000	貸付有価証券 10,400株

MrMaxHD	9,300	799.00	7,430,700	
AOKIホールディングス	23,400	1,876.00	43,898,400	
オークワ	14,400	885.00	12,744,000	貸付有価証券 10,500株
コメリ	14,700	3,610.00	53,067,000	貸付有価証券 10,200株
青山商事	23,300	2,608.00	60,766,400	
しまむら	25,500	10,730.00	273,615,000	
高島屋	156,200	1,907.00	297,873,400	貸付有価証券 114,700株
松屋	18,400	1,880.00	34,592,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	52,900	2,190.50	115,877,450	
近鉄百貨店	6,300	1,883.00	11,862,900	貸付有価証券 2,000株
丸井グループ	63,500	3,059.00	194,246,500	
アクシアル リテイリング	29,800	1,207.00	35,968,600	
イオン	1,272,100	2,212.50	2,814,521,250	
イズミ	19,100	3,170.00	60,547,000	
平和堂	17,800	3,005.00	53,489,000	
フジ	16,500	2,115.00	34,897,500	貸付有価証券 12,100株
ゼビオホールディングス	13,000	1,089.00	14,157,000	
ケースホールディングス	73,500	1,630.50	119,841,750	
シルバーライフ	3,200	815.00	2,608,000	貸付有価証券 2,300株
Genky DrugStores	9,600	4,610.00	44,256,000	
ブックオフグループホールディングス	8,000	1,639.00	13,112,000	貸付有価証券 5,800株
ギフトホールディングス	5,600	3,820.00	21,392,000	貸付有価証券 4,200株
アインホールディングス	10,900	6,538.00	71,264,200	
Genki Global Dining	6,200	3,130.00	19,406,000	
ヤマダホールディングス	334,600	539.70	180,583,620	
アークランズ	32,400	1,907.00	61,786,800	貸付有価証券 23,600株
ニトリホールディングス	174,400	2,658.50	463,642,400	
グルメ杵屋	9,000	999.00	8,991,000	貸付有価証券 6,700株
ケーユーホールディングス	6,300	1,293.00	8,145,900	
吉野家ホールディングス	39,800	3,060.00	121,788,000	貸付有価証券 31,600株
松屋フーズホールディングス	5,200	6,570.00	34,164,000	
サガミホールディングス	17,600	1,924.00	33,862,400	貸付有価証券 13,000株
王将フードサービス	22,300	3,230.00	72,029,000	
ミニストップ	7,800	2,088.00	16,286,400	貸付有価証券 5,700株

アークス	18,300	3,530.00	64,599,000	
パローホールディングス	20,800	3,580.00	74,464,000	
ベルク	4,800	7,840.00	37,632,000	
大庄	7,200	1,168.00	8,409,600	貸付有価証券 5,400株
ファーストリテイリング	72,700	60,850.00	4,423,795,000	
サンドラッグ	31,900	4,241.00	135,287,900	
サックスパーホールディングス	10,600	821.00	8,702,600	貸付有価証券 7,000株
ペルーナ	26,400	994.00	26,241,600	
いよぎんホールディングス	131,300	2,802.50	367,968,250	
しずおかフィナンシャルグループ	220,900	2,505.00	553,354,500	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	85,100	2,750.00	234,025,000	
楽天銀行	53,200	6,936.00	368,995,200	
京都フィナンシャルグループ	137,700	3,690.00	508,113,000	
めぶきフィナンシャルグループ	468,900	1,127.00	528,450,300	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	12,900	9,830.00	126,807,000	
九州フィナンシャルグループ	194,100	1,148.50	222,923,850	
ゆうちょ銀行	1,089,400	2,504.00	2,727,857,600	
富山第一銀行	32,100	2,379.00	76,365,900	
横浜フィナンシャルグループ	523,100	1,397.50	731,032,250	
西日本フィナンシャルホールディングス	61,800	3,628.00	224,210,400	
三十三フィナンシャルグループ	9,000	5,030.00	45,270,000	
第四北越フィナンシャルグループ	95,300	1,807.00	172,207,100	
ひろぎんホールディングス	140,700	1,710.50	240,667,350	
おきなわフィナンシャルグループ	8,000	5,160.00	41,280,000	
十六フィナンシャルグループ	14,200	8,320.00	118,144,000	
CCIグループ	104,700	963.00	100,826,100	
プロクレアホールディングス	11,600	2,678.00	31,064,800	貸付有価証券 4,300株
あいちフィナンシャルグループ	20,600	5,520.00	113,712,000	
あおぞら銀行	63,900	2,517.00	160,836,300	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,329,000	2,817.50	17,831,957,500	
りそなホールディングス	1,230,100	1,745.00	2,146,524,500	
三井住友トラストグループ	349,100	4,973.00	1,736,074,300	
三井住友フィナンシャルグループ	2,203,500	5,408.00	11,916,528,000	
千葉銀行	306,800	1,995.00	612,066,000	
群馬銀行	180,900	1,917.00	346,785,300	
武蔵野銀行	14,000	5,530.00	77,420,000	
千葉興業銀行	19,000	1,905.00	36,195,000	
筑波銀行	44,400	504.00	22,377,600	
七十七銀行	32,400	8,544.00	276,825,600	
秋田銀行	6,800	4,600.00	31,280,000	

山形銀行	11,100	2,154.00	23,909,400	
岩手銀行	6,400	6,100.00	39,040,000	
東邦銀行	116,300	602.00	70,012,600	
ふくおかフィナンシャルグループ	80,100	5,513.00	441,591,300	
スルガ銀行	68,100	1,963.00	133,680,300	
八十二長野銀行	206,800	1,919.00	396,849,200	
山梨中央銀行	11,300	4,770.00	53,901,000	
大垣共立銀行	20,700	5,760.00	119,232,000	
福井銀行	9,000	2,871.00	25,839,000	
清水銀行	4,000	2,472.00	9,888,000	
滋賀銀行	15,300	8,060.00	123,318,000	
南都銀行	15,200	6,750.00	102,600,000	
百五銀行	95,100	1,461.00	138,941,100	
紀陽銀行	33,300	3,625.00	120,712,500	
ほくほくフィナンシャルグループ	61,100	5,255.00	321,080,500	
山陰合同銀行	63,300	1,590.00	100,647,000	
百十四銀行	9,900	8,200.00	81,180,000	
四国銀行	14,700	1,976.00	29,047,200	
阿波銀行	13,800	4,980.00	68,724,000	
大分銀行	5,900	7,800.00	46,020,000	
宮崎銀行	5,900	7,660.00	45,194,000	
佐賀銀行	5,900	4,595.00	27,110,500	
琉球銀行	21,300	2,193.00	46,710,900	
セブン銀行	314,400	296.30	93,156,720	
みずほフィナンシャルグループ	1,422,300	6,609.00	9,399,980,700	貸付有価証券 62,800株
山口フィナンシャルグループ	99,200	2,422.00	240,262,400	
名古屋銀行	19,000	4,955.00	94,145,000	
北洋銀行	130,600	927.00	121,066,200	
愛媛銀行	14,800	1,711.00	25,322,800	
京葉銀行	45,400	1,857.00	84,307,800	
栃木銀行	46,300	867.00	40,142,100	
北日本銀行	3,500	4,980.00	17,430,000	
東和銀行	18,600	1,191.00	22,152,600	
トモニホールディングス	96,600	863.00	83,365,800	
フィデアホールディングス	10,400	2,018.00	20,987,200	
池田泉州ホールディングス	140,300	853.00	119,675,900	
F P G	32,200	2,076.00	66,847,200	
ジャパンインベストメントアドバイザー	16,400	2,198.00	36,047,200	
S B Iホールディングス	352,200	3,542.00	1,247,492,400	
ジャフコ グループ	27,800	2,486.50	69,124,700	貸付有価証券 20,300株
大和証券グループ本社	717,200	1,509.50	1,082,613,400	

野村ホールディングス	1,686,700	1,413.50	2,384,150,450	
岡三証券グループ	79,900	862.00	68,873,800	
丸三証券	33,600	1,078.00	36,220,800	
東洋証券	25,500	752.00	19,176,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	120,100	736.00	88,393,600	
水戸証券	27,700	600.00	16,620,000	
いちよし証券	20,400	1,216.00	24,806,400	
松井証券	69,700	892.00	62,172,400	
マネックスグループ	106,300	709.00	75,366,700	
極東証券	12,600	1,771.00	22,314,600	
岩井コスモホールディングス	10,500	3,610.00	37,905,000	
アイザワ証券グループ	10,500	1,441.00	15,130,500	
スパークス・グループ	11,200	1,707.00	19,118,400	
ライフネット生命保険	16,200	2,128.00	34,473,600	貸付有価証券 11,800株
かんぼ生命保険	113,300	4,841.00	548,485,300	
F P パートナー	4,500	2,285.00	10,282,500	貸付有価証券 3,300株
S O M P O ホールディングス	498,100	5,513.00	2,746,025,300	
アニコム ホールディングス	31,900	1,068.00	34,069,200	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	625,400	3,955.00	2,473,457,000	
ソニーフィナンシャルグループ	3,514,200	158.00	555,243,600	
第一生命ホールディングス	1,973,300	1,336.00	2,636,328,800	
東京海上ホールディングス	1,031,200	5,811.00	5,992,303,200	
T & D ホールディングス	248,700	3,738.00	929,640,600	
全国保証	57,700	3,119.00	179,966,300	
ジェイリース	7,600	1,475.00	11,210,000	
S B I アルヒ	10,300	915.00	9,424,500	貸付有価証券 7,500株
プレミアグループ	17,200	1,852.00	31,854,400	
ネットプロテクションズホールディングス	30,300	524.00	15,877,200	貸付有価証券 22,200株
クレディセゾン	56,500	4,234.00	239,221,000	
芙蓉総合リース	27,900	4,448.00	124,099,200	
みずほリース	76,000	1,459.00	110,884,000	
東京センチュリー	75,600	2,164.00	163,598,400	
日本証券金融	37,200	2,176.00	80,947,200	
アイフル	167,500	565.00	94,637,500	
リコーリース	9,600	6,040.00	57,984,000	
イオンフィナンシャルサービス	58,100	1,688.00	98,072,800	
アコム	179,000	524.40	93,867,600	
ジャックス	12,100	4,330.00	52,393,000	
オリエントコーポレーション	39,300	1,125.00	44,212,500	

オリックス	620,000	4,717.00	2,924,540,000	
三菱HCキャピタル	502,800	1,347.00	677,271,600	
日本取引所グループ	550,200	1,764.00	970,552,800	
イー・ギャランティ	16,600	1,809.00	30,029,400	
NECキャピタルソリューション	5,000	4,130.00	20,650,000	貸付有価証券 3,500株
robot home	29,400	169.00	4,968,600	貸付有価証券 21,800株
大東建託	170,700	3,067.00	523,536,900	
いちご	86,200	412.00	35,514,400	
日本駐車場開発	121,300	282.00	34,206,600	
スター・マイカ・ホールディングス	10,900	1,466.00	15,979,400	
SREホールディングス	3,800	3,105.00	11,799,000	
ヒューリック	292,600	1,787.00	522,876,200	
野村不動産ホールディングス	279,900	1,041.50	291,515,850	
三重交通グループホールディングス	22,100	566.00	12,508,600	貸付有価証券 16,500株
ディア・ライフ	15,700	1,178.00	18,494,600	
地主	8,400	3,225.00	27,090,000	
JPMC	5,600	1,298.00	7,268,800	
フージャースホールディングス	15,800	1,341.00	21,187,800	
オープンハウスグループ	32,200	9,378.00	301,971,600	
東急不動産ホールディングス	274,300	1,468.50	402,809,550	
飯田グループホールディングス	85,500	2,595.00	221,872,500	
And Doホールディングス	6,100	1,114.00	6,795,400	貸付有価証券 4,400株
ケイアイスター不動産	4,300	6,580.00	28,294,000	
グッドコムアセット	8,700	1,285.00	11,179,500	貸付有価証券 6,500株
ジェイ・エス・ビー	4,300	3,285.00	14,125,500	
ロードスターキャピタル	5,800	3,085.00	17,893,000	
アズーム	1,800	4,860.00	8,748,000	
霞ヶ関キャピタル	10,000	7,780.00	77,800,000	
パーク24	72,400	2,294.50	166,121,800	
パラカ	2,900	2,043.00	5,924,700	
三井不動産	1,483,500	1,834.50	2,721,480,750	
三菱地所	602,800	3,930.00	2,369,004,000	
平和不動産	20,800	2,242.00	46,633,600	
東京建物	95,700	3,685.00	352,654,500	
京阪神ビルディング	15,000	1,983.00	29,745,000	
住友不動産	285,200	4,152.00	1,184,150,400	
テオオーシー	18,300	870.00	15,921,000	
レオパレス21	88,500	687.00	60,799,500	
スターツコーポレーション	18,600	4,950.00	92,070,000	

フジ住宅	13,000	827.00	10,751,000	
空港施設	14,500	1,040.00	15,080,000	
明和地所	8,300	1,182.00	9,810,600	
ゴールドクレスト	5,500	3,330.00	18,315,000	
エスリード	4,800	7,310.00	35,088,000	
日神グループホールディングス	16,600	802.00	13,313,200	
エスコン	22,500	1,226.00	27,585,000	
MIRARTHホールディングス	59,300	393.00	23,304,900	
カチタス	27,300	3,195.00	87,223,500	
トーセイ	30,000	1,661.00	49,830,000	
サンフロンティア不動産	15,000	2,511.00	37,665,000	
FJネクストホールディングス	9,400	1,497.00	14,071,800	
グランディハウス	9,900	633.00	6,266,700	
日本空港ビルデング	35,800	4,893.00	175,169,400	
LIFULL	31,400	179.00	5,620,600	貸付有価証券 2,800株
ジェイエシーリクルートメント	38,200	1,027.00	39,231,400	
日本M&Aセンターホールディングス	166,900	721.00	120,334,900	
フィットイージー	2,400	2,572.00	6,172,800	
メンバーズ	4,200	1,414.00	5,938,800	
UTグループ	207,000	215.00	44,505,000	
アイティメディア	5,500	1,703.00	9,366,500	貸付有価証券 4,100株
E・Jホールディングス	7,000	1,827.00	12,789,000	
オープンアップグループ	35,300	1,919.00	67,740,700	
コシダカホールディングス	29,000	1,164.00	33,756,000	
パソナグループ	12,400	2,073.00	25,705,200	
リンクアンドモチベーション	25,100	524.00	13,152,400	
エス・エム・エス	40,400	1,616.00	65,286,400	
パーソルホールディングス	962,600	279.00	268,565,400	
クックパッド	21,100	158.00	3,333,800	貸付有価証券 15,700株
学情	4,800	1,788.00	8,582,400	貸付有価証券 3,800株
スタジオアリス	5,300	2,020.00	10,706,000	貸付有価証券 3,900株
NJS	2,300	5,040.00	11,592,000	貸付有価証券 1,900株
ALSOK	176,400	1,231.00	217,148,400	
カカクコム	68,000	2,243.00	152,524,000	
ルネサンス	8,300	1,122.00	9,312,600	貸付有価証券 6,100株
ディップ	18,500	2,095.00	38,757,500	貸付有価証券 13,700株
新日本科学	11,200	1,631.00	18,267,200	貸付有価証券 8,300株

エムスリー	206,900	1,971.00	407,799,900	
ワールドホールディングス	4,300	2,679.00	11,519,700	
博報堂D Yホールディングス	133,600	1,180.00	157,648,000	
ぐるなび	20,000	170.00	3,400,000	貸付有価証券 14,800株
タカミヤ	14,500	481.00	6,974,500	
ファンコミュニケーションズ	13,300	498.00	6,623,400	
ライク	5,500	1,535.00	8,442,500	貸付有価証券 4,000株
エスプール	27,500	261.00	7,177,500	
WDBホールディングス	5,400	1,662.00	8,974,800	貸付有価証券 200株
アドウェイズ	11,600	265.00	3,074,000	貸付有価証券 8,400株
バリューコマース	9,400	673.00	6,326,200	貸付有価証券 6,800株
インフォマート	99,900	458.00	45,754,200	
J Pホールディングス	27,100	710.00	19,241,000	貸付有価証券 20,100株
CLホールディングス	2,700	1,075.00	2,902,500	貸付有価証券 1,800株
プレステージ・インターナショナル	38,900	740.00	28,786,000	
アミューズ	5,700	2,122.00	12,095,400	
ドリームインキュベータ	2,600	2,702.00	7,025,200	貸付有価証券 1,900株
クイック	21,900	919.00	20,126,100	
電通グループ	101,300	3,066.00	310,585,800	貸付有価証券 7,000株
テイクアンドギヴ・ニーズ	5,100	822.00	4,192,200	
イオンファンタジー	4,600	3,025.00	13,915,000	
シーティーエス	12,900	1,100.00	14,190,000	
H . U . グループホールディングス	32,900	3,299.00	108,537,100	
アルプス技研	8,800	2,680.00	23,584,000	
サニックスホールディングス	15,400	226.00	3,480,400	
日本空調サービス	11,400	1,457.00	16,609,800	
オリエンタルランド	617,100	2,783.50	1,717,697,850	
ダスキン	23,800	4,400.00	104,720,000	
明光ネットワークジャパン	14,000	725.00	10,150,000	貸付有価証券 10,400株
ファルコホールディングス	4,200	2,719.00	11,419,800	
ラウンドワン	99,800	1,107.50	110,528,500	
リゾートトラスト	99,200	1,934.00	191,852,800	
ビー・エム・エル	13,000	3,865.00	50,245,000	
リソー教育グループ	33,200	212.00	7,038,400	
早稲田アカデミー	5,100	2,230.00	11,373,000	貸付有価証券 2,400株

ユー・エス・エス	198,600	1,740.50	345,663,300	
サイバーエージェント	212,400	1,446.00	307,130,400	
楽天グループ	825,400	941.70	777,279,180	
クリーク・アンド・リバー社	5,400	1,546.00	8,348,400	
SBIグローバルアセットマネジメント	20,800	635.00	13,208,000	貸付有価証券 14,800株
テー・オー・ダブリュー	19,000	385.00	7,315,000	
GMOインターネット	2,600	818.00	2,126,800	貸付有価証券 1,900株
山田コンサルティンググループ	5,400	1,785.00	9,639,000	
セントラルスポーツ	4,000	2,507.00	10,028,000	
フルキャストホールディングス	8,200	1,708.00	14,005,600	貸付有価証券 5,600株
エン	17,200	1,516.00	26,075,200	貸付有価証券 2,000株
アイ・アールジャパンホールディングス	5,600	800.00	4,480,000	
Keeper 技研	6,500	3,285.00	21,352,500	貸付有価証券 4,800株
Gunosy	8,500	564.00	4,794,000	
イー・ガーディアン	3,200	1,721.00	5,507,200	貸付有価証券 2,400株
ジャパンマテリアル	32,300	1,625.00	52,487,500	
ベクトル	14,500	1,453.00	21,068,500	
チャーム・ケア・コーポレーション	8,900	1,298.00	11,552,200	
キャリアリンク	3,900	2,692.00	10,498,800	貸付有価証券 2,900株
I B J	8,200	732.00	6,002,400	
アサンテ	5,300	1,618.00	8,575,400	貸付有価証券 3,900株
バリューHR	9,500	1,415.00	13,442,500	貸付有価証券 6,900株
M&Aキャピタルパートナーズ	8,600	3,360.00	28,896,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	4,300	1,037.00	4,459,100	
シグマクシス・ホールディングス	30,800	829.00	25,533,200	
ウィルグループ	9,000	1,205.00	10,845,000	
リクルートホールディングス	774,300	8,499.00	6,580,775,700	
エラン	9,300	690.00	6,417,000	
日本郵政	942,800	1,807.50	1,704,111,000	
ベルシステム24ホールディングス	11,500	1,455.00	16,732,500	
鎌倉新書	9,100	605.00	5,505,500	貸付有価証券 6,600株
エアトリ	8,700	763.00	6,638,100	貸付有価証券 6,400株
アトラエ	8,300	703.00	5,834,900	貸付有価証券 5,100株
ストライク	5,200	4,180.00	21,736,000	貸付有価証券 3,700株

ソラスト	25,400	885.00	22,479,000	
セラク	3,200	1,635.00	5,232,000	貸付有価証券 2,200株
インソース	23,000	822.00	18,906,000	
ベイカレント	77,000	6,143.00	473,011,000	
Orchestra Holdings	2,400	1,171.00	2,810,400	貸付有価証券 1,800株
アイモパイル	15,800	513.00	8,105,400	
MS - Japan	5,800	1,049.00	6,084,200	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	88,200	1,680.00	148,176,000	
エル・ティー・エス	1,500	2,150.00	3,225,000	
ミダックホールディングス	5,300	1,987.00	10,531,100	貸付有価証券 1,800株
キュービーネットホールディングス	6,200	1,383.00	8,574,600	
オープングループ	17,000	274.00	4,658,000	
マネジメントソリューションズ	5,400	1,364.00	7,365,600	貸付有価証券 3,600株
プロレド・パートナーズ	2,700	587.00	1,584,900	貸付有価証券 2,000株
フロンティア・マネジメント	3,400	584.00	1,985,600	貸付有価証券 2,500株
アンビスホールディングス	22,700	476.00	10,805,200	
カーブスホールディングス	28,900	764.00	22,079,600	
Mac bee Planet	4,000	1,548.00	6,192,000	
ダイレクトマーケティングミックス	11,200	326.00	3,651,200	
ポピンズ	1,600	1,411.00	2,257,600	
LITALICO	9,700	1,308.00	12,687,600	
リログループ	46,700	1,800.50	84,083,350	
東祥	8,900	779.00	6,933,100	
ビーウィズ	2,800	1,711.00	4,790,800	貸付有価証券 2,000株
サンウェルズ	5,500	386.00	2,123,000	貸付有価証券 4,100株
TREホールディングス	24,300	1,722.00	41,844,600	
人・夢・技術グループ	4,400	1,625.00	7,150,000	
NISSOホールディングス	9,300	708.00	6,584,400	貸付有価証券 6,700株
大栄環境	23,000	4,105.00	94,415,000	
GENOVA	4,900	606.00	2,969,400	
日本管財ホールディングス	11,100	2,815.00	31,246,500	
クオッツ総研ホールディングス	13,700	1,231.00	16,864,700	貸付有価証券 10,200株
エイチ・アイ・エス	30,700	1,319.00	40,493,300	貸付有価証券 22,800株
ラックランド	4,500	1,883.00	8,473,500	貸付有価証券 2,500株

共立メンテナンス	39,700	2,918.50	115,864,450	貸付有価証券 29,100株
イチネンホールディングス	10,100	2,115.00	21,361,500	
建設技術研究所	10,900	3,050.00	33,245,000	
スペース	7,700	1,633.00	12,574,100	
燦ホールディングス	8,900	1,474.00	13,118,600	
スバル興業	3,600	3,180.00	11,448,000	
タナベコンサルティンググループ	8,800	755.00	6,644,000	貸付有価証券 6,600株
ナガワ	2,800	6,210.00	17,388,000	
東京都競馬	7,700	5,520.00	42,504,000	貸付有価証券 5,700株
カナモト	14,900	3,925.00	58,482,500	
ニシオホールディングス	8,700	4,845.00	42,151,500	
トランス・コスモス	13,500	3,900.00	52,650,000	
乃村工藝社	46,100	1,389.00	64,032,900	
藤田観光	21,000	2,710.00	56,910,000	貸付有価証券 16,000株
KNT-CTホールディングス	5,200	1,845.00	9,594,000	
トーカイ	8,300	2,532.00	21,015,600	
セコム	195,500	5,800.00	1,133,900,000	
セントラル警備保障	5,100	2,972.00	15,157,200	
丹青社	22,400	1,614.00	36,153,600	
メイテックグループホールディングス	39,000	3,636.00	141,804,000	
応用地質	9,600	2,960.00	28,416,000	
船井総研ホールディングス	42,200	1,158.00	48,867,600	
学究社	4,200	2,444.00	10,264,800	貸付有価証券 2,000株
ナック	10,600	555.00	5,883,000	
ダイセキ	21,400	3,470.00	74,258,000	
ステップ	3,900	2,565.00	10,003,500	
合 計	207,730,800		520,974,685,490	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

## 2【ファンドの現況】

## 【日本株式インデックスe】

## 【純資産額計算書】

(2026年 2月27日現在)

資産総額	5,772,363,329円
負債総額	7,606,917円
純資産総額（ - ）	5,764,756,412円
発行済口数	1,075,684,317口
1口当たり純資産額（ / ）	5.3592円
（1万口当たり純資産額）	（53,592円）

(参考)

## 日本株式マザーファンド

## 純資産額計算書

(2026年 2月27日現在)

資産総額	585,770,142,909円
負債総額	13,622,219,727円
純資産総額（ - ）	572,147,923,182円
発行済口数	116,098,573,966口
1口当たり純資産額（ / ）	4.9281円
（1万口当たり純資産額）	（49,281円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

## (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## (3)譲渡制限

該当事項はありません。

## (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

## 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

## 受益権の譲渡

イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿

に記載又は記録するものとし、ただし、上記イ.の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとし、

- ハ.上記イ.の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額（2026年 2月27日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に對して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

#### [ DO（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長は、ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会に報告されます。なお、運用・リスク委員会での報告のうち重要なものについては、経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2026年 4月22日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2026年2月27日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	521	17,726,833
追加型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	34	97,626
単体型公社債投資信託	49	151,570
合計	604	17,976,029

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は財務諸表等規則並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定に

に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第40期事業年度の中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### (1) 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,909	18,950
金銭の信託	18,596	18,214
前払費用	429	238
未収委託者報酬	10,943	12,164
未収運用受託報酬	5,967	6,523
未収収益	185	198
短期差入証拠金	3,660	2,476
その他	4,074	3,072
流動資産合計	58,767	61,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 219	1 189
器具備品	1 436	1 338
その他	1 -	1 4
有形固定資産合計	655	532
無形固定資産		
ソフトウェア	7,463	7,143
その他	61	78
無形固定資産合計	7,524	7,221
投資その他の資産		
投資有価証券	5,753	7,241
関係会社株式	6,077	6,077
繰延税金資産	1,196	1,184
その他	31	31
投資その他の資産合計	13,058	14,534
固定資産合計	21,238	22,289
資産合計	80,005	84,128

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	86	66
未払金	8,475	8,472
未払収益分配金	0	0
未払手数料	5,524	6,159
その他未払金	2,951	2,313
未払費用	797	993
未払法人税等	694	1,743
賞与引当金	719	769
その他	957	705
流動負債合計	11,730	12,751
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	975	1,104
資産除去債務	154	154
その他	42	60
固定負債合計	1,171	1,319
負債合計	12,902	14,071
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	45,974	48,819
利益剰余金合計	48,574	51,419
株主資本合計	67,813	70,658
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	360	454
繰延ヘッジ損益	1,071	1,056
評価・換算差額等合計	710	601
純資産合計	67,103	70,057
負債・純資産合計	80,005	84,128

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	44,551	50,052
運用受託報酬	11,077	12,144
その他営業収益	356	369
営業収益合計	55,985	62,566
営業費用		
支払手数料	22,341	25,372
広告宣伝費	342	258
公告費	0	1
調査費	5,796	6,470
調査費	1,172	1,511
委託調査費	4,610	4,945
図書費	14	13
営業雑経費	5,887	6,296
通信費	78	126
印刷費	439	406
協会費	56	57
諸会費	29	45
情報機器関連費	5,193	5,570
その他営業雑経費	89	89
営業費用合計	34,369	38,399
一般管理費		
給料	6,981	7,585
役員報酬	385	476
給料・手当	5,432	5,753
賞与	1,163	1,355
退職給付費用	278	305
福利費	747	812
交際費	13	13
旅費交通費	191	175
租税公課	276	300
不動産賃借料	328	324
寄付金	0	-
減価償却費	2,239	2,501
業務委託費	1,544	1,399
諸経費	1,637	1,394
一般管理費合計	14,239	14,813
営業利益	7,376	9,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	138	64
収益分配金	0	1
金銭の信託運用益	4,007	-
投資有価証券売却益	1	150
投資有価証券償還益	1	0
その他	12	27
営業外収益合計	4,162	243
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	207
投資有価証券売却損	33	17
投資有価証券償還損	1	257
為替差損	1,273	660
デリバティブ費用	3,613	47
その他	3	107
営業外費用合計	4,925	1,296
経常利益	6,613	8,300
特別損失		
システム移行関連費用	-	147
特別損失合計	-	147
税引前当期純利益	6,613	8,153
法人税、住民税及び事業税	1,931	2,519
法人税等還付税額	-	129
法人税等調整額	95	25
法人税等合計	2,027	2,364
当期純利益	4,585	5,788

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595
当期変動額					
剰余金の配当			3,367	3,367	3,367
当期純利益			4,585	4,585	4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,218	1,218	1,218

当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813
-------	-----	-------	--------	--------	--------

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高				
当期変動額				
剰余金の配当				3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	560	250	250
当期変動額合計	310	560	250	968
当期末残高	360	1,071	710	67,103

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813
当期変動額					
剰余金の配当			2,943	2,943	2,943
当期純利益			5,788	5,788	5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,845	2,845	2,845
当期末残高	500	2,100	48,819	51,419	70,658

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	360	1,071	710	67,103
当期変動額				
剰余金の配当				2,943
当期純利益				5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	94	14	108	108
当期変動額合計	94	14	108	2,954
当期末残高	454	1,056	601	70,057

## 注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定してあります。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
建 物	220	百万円	253	百万円
器具備品	823	"	942	"
その他	-	"	1	"
計	1,044	"	1,197	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	999	利益剰余金	333,333	2025年3月31日	2025年6月23日

(リ - ス取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8 . ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  
営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理  
有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用してしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）\*2、\*3及び（注2）、（注4）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（*2）	1,530	16,048	-	17,579
投資有価証券（*3）				
其他有価証券	-	4,517	-	4,517
資産計	1,530	20,565	-	22,096
デリバティブ取引（*4）				
株式関連取引	(268)	(262)	-	(530)
通貨関連取引	-	21	-	21
デリバティブ取引計	(268)	(241)	-	(509)

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額1,017百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。

（\*3）投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額359百万円）は上記に含めておりません。

（\*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,551	15,662	-	18,214
投資有価証券（*3）				
其他有価証券	-	3,785	-	3,785
資産計	2,551	19,448	-	21,999
デリバティブ取引（*4）				
株式関連取引	(128)	235	-	106
通貨関連取引	-	78	-	78
デリバティブ取引計	(128)	314	-	185

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*3）投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額887百万円）、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額1,976百万円）及び第24-16項を適用した組合出資金等（貸借対

照表計上額592百万円）は上記に含めておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性にに基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

#### 投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取り扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付していません。

#### デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	876	887
関係会社株式	6,077	6,077

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	-	-	-
未収委託者報酬	10,943	-	-	-
未収運用受託報酬	5,967	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	1,829	807	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,950	-	-	-
未収委託者報酬	12,164	-	-	-
未収運用受託報酬	6,523	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	2,053	2,400	-

(注4) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券 (その他有価証券)	-	-	23	2,000	1,976	-	1,976	-

(注) 決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,976百万円であります。

## （有価証券関係）

## 1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	6,077	6,077

## 2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	3,394	2,593	800
小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	1,123	1,410	287
小計	1,123	1,410	287
合計	4,517	4,004	513

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	3,110	2,402	708
小計	3,110	2,402	708
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	2,651	2,712	61
小計	2,651	2,712	61
合計	5,762	5,115	647

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりませ

ん。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	876	887
組合出資金等	359	592

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	185	1	33

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	528	150	17

## （デリバティブ取引関係）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,735	-	4	4
	英ポンド	288	-	0	0
	カナダドル	145	-	0	0
	スイスフラン	180	-	0	0
	香港ドル	217	-	0	0
	ユーロ	664	-	3	3
合計		8,231	-	10	10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	為替予約取引 売建					
	米ドル	5,575	-	37	37	
	英ポンド	141	-	0	0	
	カナダドル	118	-	0	0	
	スイスフラン	52	-	0	0	
	香港ドル	166	-	1	1	
	ユーロ	425	-	1	1	
	買建					
	米ドル	139	-	0	0	
	英ポンド	5	-	0	0	
	カナダドル	6	-	0	0	
	スイスフラン	5	-	0	0	
	香港ドル	1	-	0	0	
	ユーロ	16	-	0	0	
	合計		6,654	-	41	41

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2) 株式関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	-	268	268
店頭	トータルリターンス ワップ取引 売建	4,184	-	262	262
合計		14,490	-	530	530

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	9,848	-	128	128
店頭	トータルリターンス ワップ取引 売建	6,179	-	235	235

合計	16,027	-	106	106
----	--------	---	-----	-----

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連  
前事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		2,126	-	1
	英ポンド		4,586	-	7
	スイスフラン		28	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		63	-	0
	シンガポールドル		448	-	1
合計			7,337	-	10

当事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		1,947	-	13
	英ポンド		4,700	-	19
	スイスフラン		47	-	0
	香港ドル		122	-	0
	ユーロ		40	-	0
	シンガポールドル	449	-	3	
	買建				
	米ドル	16	-	0	
	香港ドル	94	-	0	
合計			7,419	-	36

（退職給付関係）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

### 2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	911	993
勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	11	150
退職給付の支払額	85	42
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
退職給付債務の期末残高	993	970

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	993	970
未認識数理計算上の差異	17	134
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104
退職給付引当金	975	1,104
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理差異償却	0	1
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	155	171

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.4%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度122百万円、当事業年度134百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	63 百万円	104 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	220 "	235 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	298 "	348 "
税務上の費用認識差額	256 "	94 "
繰延ヘッジ損益	472 "	486 "
その他	78 "	169 "
繰延税金資産 合計	1,390 "	1,437 "
繰延税金負債		
有価証券評価差額	159 "	209 "
その他	35 "	43 "
繰延税金負債 合計	194 "	252 "
繰延税金資産の純額	1,196 "	1,184 "

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18百万円増加、繰延ヘッジ損益が13百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が10百万円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.06%
法人税等還付税額	-	1.59%
その他	-	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.01%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

#### (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (収益認識関係)

##### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

##### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

##### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

##### [セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

##### [関連情報]

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	11,023百万円

##### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

##### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

##### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

##### (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	9,926	未収運用受託報酬	5,520
							投信販売代行手数料等	10,187	未払手数料	2,482

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	10,721	未収運用受託報酬	5,856
							投信販売代行手数料等	11,500	未払手数料	2,813

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

前事業年度（2024年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2025年3月31日）

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	22,367,677円92銭	23,352,414円83銭
1株当たり当期純利益金額	1,528,527円02銭	1,929,475円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日	当事業年度 (自 2024年4月1日

	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第40期中間会計期間末

(2025年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金		17,328
金銭の信託		21,058
未収委託者報酬		12,730
未収運用受託報酬		6,346
短期差入証拠金		2,629
その他		3,480
流動資産合計		63,574

## 固定資産

有形固定資産	1	480
無形固定資産		
ソフトウェア		7,654
その他		84
無形固定資産合計		7,738

## 投資その他の資産

投資有価証券		6,744
関係会社株式		6,416
繰延税金資産		1,262
その他		31
投資その他の資産合計		14,455

## 固定資産合計

22,674

## 資産合計

86,248

## 負債の部

## 流動負債

未払金		8,801
未払法人税等		1,519
賞与引当金		526
その他	2	1,602
流動負債合計		12,450

## 固定負債

退職給付引当金		1,141
資産除去債務		154
その他		65
固定負債合計		1,361

## 負債合計

13,812

(単位：百万円)

## 第40期中間会計期間末

（2025年9月30日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	17,239
資本剰余金合計	17,239
利益剰余金	
利益準備金	500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100
繰越利益剰余金	51,174
利益剰余金合計	53,774
株主資本合計	73,013
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	503
繰延ヘッジ損益	1,081
評価・換算差額等合計	577
純資産合計	72,436
負債・純資産合計	86,248

## 中間損益計算書

（単位：百万円）

## 第40期中間会計期間

（自 2025年4月1日

至 2025年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		25,098
運用受託報酬		5,803
その他営業収益		198
営業収益合計		31,100
営業費用		19,072
一般管理費	1	7,553
営業利益		4,473
営業外収益	2	3,157
営業外費用	3	2,992
経常利益		4,638
税引前中間純利益		4,638
法人税、住民税及び事業税		1,524
過年度法人税等		150
法人税等調整額		89
法人税等合計		1,284
中間純利益		3,354

## 中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本
	資本剰余金

	資本金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	48,819	51,419	70,658
当中間期変動額					
剰余金の配当			999	999	999
中間純利益			3,354	3,354	3,354
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,354	2,354	2,354
当中間期末残高	500	2,100	51,174	53,774	73,013

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	454	1,056	601	70,057
当中間期変動額				
剰余金の配当				999
中間純利益				3,354
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	48	24	23	23
当中間期変動額合計	48	24	23	2,378
当中間期末残高	503	1,081	577	72,436

注記事項  
(重要な会計方針)

第40期中間会計期間  
(自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるものであります。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるものであります。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。

#### (3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

### 7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### (中間貸借対照表関係)

第40期中間会計期間末  
(2025年9月30日)

1	有形固定資産の減価償却累計額	1,259百万円
2	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

### (中間損益計算書関係)

第40期中間会計期間  
(自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日)

1	減価償却実施額	
	有形固定資産	62百万円
	無形固定資産	1,102百万円
2	営業外収益の主要項目	
	金銭の信託運用益	2,976百万円
3	営業外費用の主要項目	
	デリバティブ費用	2,762百万円
	為替差損	215百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	999	333,333	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

## (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

第40期中間会計期間末（2025年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。  
 なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）\*2及び（注2）、（注3）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	中間貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,966	18,092	-	21,058
投資有価証券(*2)				
その他有価証券	-	3,217	-	3,217
資産計	2,966	21,309	-	24,276
デリバティブ取引(*3)				
株式関連取引	(114)	(134)	-	(249)
通貨関連取引	-	(4)	-	(4)
デリバティブ取引計	(114)	(138)	-	(253)

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) 投資有価証券のうち、非上場株式（中間貸借対照表計上額912百万円）、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額1,987百万円）及び第24-16項を適用した組合出資金等（中間貸借対照表計上額627百万円）は上記に含めておりません。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性にに基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸に

については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

#### 投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取り扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

#### デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	912
関係会社株式	6,416

（注3）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報  
第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券(その他有価証券)	1,976	-	10	-	1,987	-	1,987	-

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,987百万円であります。

#### （有価証券関係）

第40期中間会計期間末（2025年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	6,077
関連会社株式	338
合計	6,416

#### 2. その他有価証券

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	2,833	2,106	727
小計	2,833	2,106	727
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,371	2,406	35
小計	2,371	2,406	35
合計	5,204	4,512	692

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額912百万円）及び組合出資金等（中間貸借対照表計上額627百万円）は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### （デリバティブ取引関係）

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)

	為替予約取引 売建				
店頭	米ドル	6,208	-	6	6
	英ポンド	127	-	0	0
	カナダドル	83	-	0	0
	スイスフラン	46	-	0	0
	香港ドル	152	-	0	0
	ユーロ	342	-	0	0
	合計	6,960	-	5	5

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

## (2)株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	11,572	-	114	114
店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	5,235	-	134	134
	合計	16,807	-	249	249

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 英ポンド スイスフラン 香港ドル ユーロ	投資有価証券	739 830 31 27 52	- - - - -	0 1 0 0 0
	合計		1,681	-	0

（資産除去債務関係）  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）  
第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	5,312百万円

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）  
該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）  
該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）  
該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

第40期中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	
1株当たり純資産額	24,145,344円27銭
1株当たり中間純利益	1,118,322円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

## （注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第40期中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	
中間純利益	3,354百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	3,354百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

## (1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

## (2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

## (3)通常取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

## (4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこ

と。

(5) その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

2026年4月22日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2025年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2025年3月末日現在）	事業の内容
株式会社SBI証券	54,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

## (1)受託会社

該当事項はありません。

## (2)販売会社

該当事項はありません。

## (参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2025年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年 4月22日	有価証券届出書
2025年 4月22日	有価証券報告書
2025年10月22日	有価証券届出書
2025年10月22日	半期報告書

**独立監査人の監査報告書**

2025年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年4月3日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島紀子

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株式インデックスeの2025年1月23日から2026年1月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株式インデックスeの2026年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2025年12月1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

三 上 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

成 田 慎 一 郎

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。